

2月27日（金）

令和 8 年 2 月 27 日 (金 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (34名)	
2番 永山敏郎	(県民連合立憲)
3番 今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番 工藤隆久	(同)
5番 山内いっとく	(宮崎県議会自由民主党)
6番 山口俊樹	(同)
7番 下沖篤史	(同)
8番 齊藤了介	(同)
9番 黒岩保雄	(同)
10番 渡辺正剛	(同)
11番 河野通博	(同)
13番 外山衛	(同)
14番 脇谷のりこ	(未来への風)
15番 松本哲也	(県民連合立憲)
16番 坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
17番 重松幸次郎	(同)
18番 野崎幸士	(宮崎県議会自由民主党)
19番 佐藤雅洋	(同)
20番 内田理佐	(同)
21番 川添博	(同)
22番 荒神稔	(同)
23番 日高博之	(同)
24番 福田新一	(同)
25番 本田利弘	(同)
27番 凶師博規	(無所属の会 チームひむか)
28番 前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番 井本英雄	(自民党同志会)
30番 岩切達哉	(県民連合立憲)
31番 中野一則	(宮崎県議会自由民主党)
33番 安田厚生	(同)
34番 坂口博美	(同)
35番 山下寿	(同)
36番 山下博三	(同)
37番 二見康之	(同)
39番 日高陽一	(同)
欠席議員 (1名)	
32番 濱砂守	(宮崎県議会自由民主党)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
警察本部長	高井良浩
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会事務局長	日高正勝

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 代表質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の代表質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、宮崎県議会自由民主党、坂口博美議員。

○坂口博美議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。宮崎県議会自由民主党の坂口博美でございます。会派を代表いたしまして質問を行ってまいります。

去る2月8日に行われた衆議院議員選挙において、我が党は議席数を大きく伸ばし、316議席を獲得いたしました。

今回の大勝は、一つには、まず、衆議院における憲法改正の提案・議決を可能といたしました。さらには、出席議員の3分の2以上の賛成を得て再可決を成立させるのは、予算案の国会議決に際しての衆議院の優越性に比べて極めてハードルが高いとされている法律案についてすら、その議決の可能性を現実のものとしたしました。これらのように、今回の選挙において高市自民党は、決められる政治、前に進む政治を可能とする国会運営上での強力なリーダーシップを得たところであります。

しかしながら望むらくは、大政党なればこそなおさら少数意見にも耳を傾け、目を向けて、「誰一人として取り残さない」の理想を目指してほしいと願っております。

そのような状況の下、まず国際社会を見ますと、4年に及ぶウクライナ問題や緊迫さを増す

中国・台湾関係に加えて、先日のトランプ大統領のベネズエラ介入など、今や世界は、第二次世界大戦後に構築された国連を中心とする政治体系の下における、法の支配、基本的人権、経済的相互依存を基本とする考え方、いわゆる戦後の世界秩序は崩壊の危機に瀕し、帝国主義の再来すら懸念される状況にあります。

言うまでもなく、この流れは何としても阻止し、従来のように法の支配を尊重するなどの世界秩序を取り戻す、あるいはそれに勝るような新たな世界秩序を構築していくことが不可欠であり、急がれるべきだと信じております。そして、その際に最も大きな貢献をなすべき国家の中の一つこそ、戦後一貫して平和を守り、繁栄を続けてきた日本であろうと思っております。

一方、国内を見ますと、先述しましたように、衆議院における憲法改正の発議を可能とする議席数を得たわけであります。このことにより、現行憲法の自主的改正を党是とする自民党としては、改正への取組を進めることになろうかと思われまます。

申すまでもなく、日本国憲法は、日本国の姿を形づくるに際しての哲学であり、最高法規であります。つまり日本国の姿そのものであります。今後、改正への作業が進められるとなれば、私たち国民は、事の重大さを強く認識し、慎重かつ十分に熟慮を重ねた上で、将来の国づくりを間違えさせない完全なるものとしなくてはなりません。

さて、平成初期の竹下登内閣のとき、地方の自主性向上を目的に、自治体に一律1億円を交付したふるさと創生事業から今日の地方創生に至るまで、地方は自ら考え、自ら地域振興に取り組んでまいりました。そして今では、国の重点支援交付金などの財政措置も幾分か充実し

てきました。そのような中、本県の県政は今、集大成となる大きな節目を迎えつつあります。

述べましたように、世界の政治も我が国の政治も難しい局面を迎えている中、県政のかじ取りも国政と同様で、知事には、先を見据えた洞察力や自己コントロールなどの力量がこれまでも増して問われているものと考えます。

以上、感ずるがままを申し上げ、まず初めに、河野知事の5期目への出馬意向について伺います。

知事の現任期も、残すところ僅か11か月となりました。知事は、昨年11月の定例記者会見において、次期知事選への対応を白紙とし、今は目の前のなすべき仕事に集中したい旨を表明されました。また、県経済団体協議会による出馬要請が見送られたことについても、「粛々と受け止める」と述べるにとどまっておられます。

しかしながら、今年に入り、知事が次期知事選への立候補の意向を固めたとの報道がありました。これまで白紙とされてきた中で、こうした報道がなされたことから、県民も大きな関心を持っており、知事自らの言葉によって、その真意を明らかにすべきであると考えます。

本県が、社会経済情勢の変化により、先行きが極めて不透明な難局に直面する今、今後も県政のかじ取りを担うに足り得るだけの強い覚悟があるのでしょうか、極めて気になるところであります。

知事は次期知事選への出馬について現在どのようにお考えか伺います。

次に、令和8年度当初予算案についてであります。

令和8年度の当初予算案は総額6,900億円と、口蹄疫対策転貸債などの償還という特殊な要因のあった平成27年度を除くと、過去最大の

規模であります。

本予算は、河野県政4期目最後の年間予算となりますが、どのような思いを込めてこの当初予算案を編成されたのか、知事に伺います。

次に、国際線の拡充に向けた取組についてであります。

2025年の訪日外国人旅行者数は前年比15.8%増の約4,268万人、その旅行消費額は約9.5兆円と、ともに過去最高を更新しました。

また、観光にとどまらず、隣県の熊本県では、台湾の半導体メーカーTSMCの進出により、その経済波及効果は10年間で約11.2兆円に上るとの試算もあり、海外資本の呼び込みが地域経済の活性化につながる姿を目の当たりにしております。

本県も人口減少下において、地域の活力を維持し、県民所得の向上を実現するために、こうした海外からの活力を積極的に取り込んでいくことが必要であり、現地と本県を直接結ぶ直行便は、大変重要な交通基盤となるものであります。

県では、今後どのような展望を持って本県の国際線の拡充に向け取り組んでいくのか、総合政策部長に伺います。

次に、東九州自動車道の4車線化に向けた取組についてであります。

北九州市から日南市までがつながった東九州自動車道は、企業立地や観光、医療など様々なストック効果が発揮されており、政府が進める力強い経済を牽引するためには、さらなる高速道路の整備が必要不可欠であります。

東九州自動車道と並行する国道10号は、沿岸部を走る区間が多く、相当の区間が津波浸水想定区域となっていることから、大規模災害時における道路ネットワーク代替性確保や通行止め

リスク軽減、さらには、対向車線への飛び出しや速度低下といった課題を解決するためにも、4車線化の整備が必要と考えます。

さらに申し上げれば、地域振興や防災の観点からも、高速道路は4車線化されて初めて本来の機能を発揮できるものと考えております。

東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化に向けた取組について、県土整備部長に伺います。

次に、県立病院の運営についてであります。

吉村病院局長は、新型コロナ禍の中、令和4年4月に病院局長に就任されました。任期中は、急激な物価や人件費の上昇に柔軟に対応できない診療報酬制度の下での一般会計からの50億円の借入れをはじめ、医師不足への対応や様々な経営改善の取組など、この場では言い尽くすことができない御苦勞もあられたものと拝察いたします。

高市総理の下、来年度の診療報酬改定では明るい兆しも見えてきましたが、まだ将来を見通せる状況ではありません。そのような中であっても、人の生活と医療は一体不可分であり、県立病院は県民生活の安全・安心の根幹であり続けなければなりません。

病院局長のこの4年間の総括及び県立病院の今後の展望についての思いを併せて伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、以下は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

まず、次期知事選への出馬についてであります。

私は、知事就任以来、「徹底した現場主義」と「対話と協働」を政治姿勢の柱として、県勢発展に誠心誠意取り組んでまいりました。特

に、現在務めております4期目におきましては、宮崎再生をテーマに掲げ、コロナ禍などで落ち込んだ県民の暮らしや地域経済を早期に回復すべく、日々何を優先すべきかを考え、最善を尽くす努力を続けた3年でありました。

この間、積極的に県内各地に足を運び、地域の皆様と意見を交わしながら現場の実態を把握し、的確に施策に反映してきたところであります。その結果、県内経済はおおむねコロナ禍以前の水準に回復し、宮崎再生への一定の手応えを感じております。

一方で、急激に進行する少子高齢化、人口減少をはじめ、継続する物価高騰や深刻な人手不足、頻発する自然災害といった課題は地域の活力を奪い続けており、本県が克服すべき困難な課題の解決は、いまだ道半ばであります。だからこそ、この現状を真正面から受け止め、解決に向けて全力を尽くすことに、私は強い使命感を持っております。

また、私はこれまで、国や各県と真摯に対話を重ね、強固な信頼関係を構築しながら、県政のかじ取りを担ってまいりました。現在、全国知事会の地方税財政常任委員長の立場から、地方の意見を取りまとめ、政府・与野党へ繰り返し要望活動を行っております。

例えば、喫緊の課題であります少子化対策では、教育費における家計負担を軽減するため、国に粘り強く働きかけを続けた結果、いわゆる教育無償化を実現いたしました。さらに、本県をはじめ、地方に必要な医療体制の整備や経済対策等に不可欠な財源についても、着実に確保ができているものと考えております。

私の行動の根底にありますのは、必要とあらば国をも動かすという不退転の決意と、それを実現し得るこれまで築いてきた国や各県との高

い信頼関係にほかなりません。

私は、こうした現状を踏まえ、熟慮を重ねた結果、山積する課題に対応し、安心と希望あふれる未来への道筋をつけることこそが今の私に課せられた責務であると確信し、今のこの状況を何とか打開したい、この愛する宮崎をさらによりよく発展させていきたい、そういう強い思いから、次期知事選挙に出馬を決断いたしました。

県政の安定と継続・発展、そして宮崎の未来を確かなものとするため、引き続き私自身が先頭に立ち、困難を乗り越える揺るぎない決意を今こそ示すときであると考えております。

私はこの21年間、ひたすら宮崎県の発展を願い、仕事をしてまいりました。そして、県民の皆様の後押しをいただき、15年にわたり知事としての重責を果たしてまいりました。

私には経験と実績があります。そして、県民の皆様との間で、また、国や様々な団体との間で築いてきた強固な信頼関係があります。

さらに、志を同じくする全国知事会の同志とともに、必要とあらば国をも動かす力を蓄えてまいりました。これまで4期にわたり県民の皆様から負託をいただくことにより蓄えてきた力を、その全てをこの愛する宮崎の未来のためにささげたい、その一念でございます。

次期県政への御負託をいただくことができれば、これまで築いてきた発展の礎の上に、県民誰もが未来に夢や希望を持って心豊かに暮らすことができる宮崎を築くべく、リーダーとしての重責を改めて深く再認識し、全身全霊で本県の未来を切り開いていく所存であります。

次に、当初予算案に込めた思いについてであります。

令和8年度当初予算案は、コロナ禍からの再

生、そして本県の強みを日本一へと引き上げる挑戦など、私が就任4期目に積み重ねてきた歩みを何としても次なる成長につなげるという強い覚悟を持って編成いたしました。

まず、最終年度を迎える日本一挑戦プロジェクトでは、授乳室等のハード面での子育て環境の充実や、若者移住に重点を置いた住まい整備に新たに打ち込むとともに、再造林支援やスポーツキャンプ・国際大会誘致の強化など、各プロジェクトで総仕上げに取り組み、県民の皆様が実感できる成果をしっかりと出してまいります。

また、人口減少が進む中であっても、地域の暮らしを守り、産業を活性化していくため、中山間における日常サービスの維持や物流の効率化をはじめ、スマート農業や産業DXの推進、外国人材の確保など、安全・安心な暮らしづくりと「稼ぐ」産業づくりに全力を挙げてまいります。

さらに、私は、置県150年、そしてその先を見据え、本県の未来の発展につながる礎づくりに着手するのは、国スポ・障スポという県政史に残る一大イベントに向け、長い年月をかけて育ててきた成長の芽が花開く、まさに時が満ち行く今においてほかにないとの思いを強くしております。

このため、個人版ふるさと納税を活用し、8年間で総額120億円を積み立てるという、これまでにないスケールで未来みやざき成長基金を新設し、国スポレガシーを活用した地域振興や国際線の拡充などの取組を中長期で展開するとともに、宮崎の将来を担う子供・若者が学び・楽しめる「知の拠点」づくりに官民一体となって取り組んでまいります。

このほか、当初予算と一体的な執行を予定し

ている2月補正予算案には、足元の物価高から暮らしや産業を守る緊急的な支援を過去最大の規模で盛り込んだところであり、県民や事業者の皆様が直面している課題にしっかりと寄り添いながら、本県の未来を切り開く取組を力強く進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○総合政策部長（川北正文君）〔登壇〕 お答えします。国際線の拡充についてであります。

国際線の拡充は、インバウンドの増加のみならず、企業誘致や人材交流、輸出拡大等、海外からの活力を取り込み、外貨を稼いで本県経済を活性化することで、着実な県民所得の向上につなげていく極めて重要な取組であります。

このため、今後、経済発展が見込まれる東南アジア地域などをターゲットに、トップセールス等を実施し、チャーター便の誘致等を足がかりに、新たな定期便の就航につなげてまいりたいと考えております。

また、既存路線につきましては、乗り継ぎ便の利用者を増やすことで増便を目指すなど路線の充実に努めるとともに、アウトバウンド対策としてパスポート取得支援などに取り組み、県民利用の裾野も広げてまいります。

国際線は、人口減少下において本県経済の持続的な発展を牽引する基盤でありますので、その拡充に向け、しっかりと取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○県土整備部長（桑畑正仁君）〔登壇〕 お答えします。東九州自動車道の4車線化に向けた取組についてであります。

東九州自動車道は、そのほとんどが暫定2車線であることから、本来の高速道路の機能を発揮させるためには、4車線化の整備を早急に進める必要があります。

このような中、昨年12月に清武インターチェ

ンジ付近の3.7キロメートルが県内で初めて4車線化され、大きな一歩を踏み出したところであり、現在は高鍋―西都間の4.7キロメートルにおいて整備が進められております。

また先月には、知事からNEXC O西日本本社に、新たな事業区間の着手など、整備の加速化を強く訴えたところであり、代表取締役からは、東九州自動車道の4車線化をさらに進めていきたいとの認識が示されました。

高速道路の4車線化は、防災力の向上に加え、物流の効率化による地域経済の発展にも大きく貢献することから、今後とも、沿線自治体等と連携し、県議会の皆様のご協力をいただきながら、東九州自動車道の4車線化に全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○病院局長（吉村久人君）〔登壇〕 お答えします。任期4年間の総括と今後の展望についてであります。

この4年間、新型コロナや急速な経営悪化への対応など、数々の難題に直面してきましたが、多くの葛藤の中で、その都度、現場の職員や県議会の皆様と真摯に話し合い、現実的な対応を着実に実施してきました。

一方、厳しい経営の中でも、将来を見据え、宮崎病院の再整備、延岡病院のハイブリッド手術室の整備、日南病院の公立病院間の連携強化などを行ってきました。

今後とも、医療需要や経営環境の変化を見極め、県民の理解と納得を得ながら、病院の規模や機能の見直しなど、的確に対応しなければなりません。

県民の命と暮らしを守る県立病院が、将来にわたって高度で良質な医療を安定的に提供していくための、たゆまぬ取組が重要であると考えています。以上であります。〔降壇〕

○坂口博美議員 ありがとうございます。

壇上からの質問に続いて、知事の政治姿勢について質問してまいります。

先ほど、知事から5期目への意欲、次期知事選への出馬の決断が示されました。

これまでは、県経済団体協議会からの出馬要請を受けてからの出馬表明の流れが慣例でありましたが、今回はそのような要請という形は取られておらず、後押しされて出馬をするのではない、これまでとは違う厳しい状況での判断とも言えようかと思えます。

そうした要請がない中であっても、自らの意思で出馬を決断し、今この場で表明するに至った思いを、改めて知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 私は、「対話と協働」を掲げ、県民の皆様や経済界をはじめとする関係団体と幾度となく膝を突き合わせ、率直に語り合ってまいりました。そのような対話において、将来への不安や日々の暮らしにおける切実な悩みを伺うことも多く、こうした現場の声に触れる中で、この難局を何としても打開し、県政を前へと進めていかなければならないと、そういう思いを強くしてまいりました。

知事就任以来、私は、県民の豊かさの実現を目指して、直面する様々な課題に県民の皆様とともに立ち向かい、本県のさらなる発展に向けた強固な礎を築くべく邁進してまいりました。今まさに、これまでの成果を集大成として結実させ、県民お一人お一人に実感していただくべき時期を迎えております。

これまで、県政上の幾多の困難を乗り越えることによりまして、県民、議会、市町村、関係団体等の皆様との厚い信頼関係を培ってまいりました。今こそ、この信頼関係の下、県民の皆様と一緒に汗をかくことこそが、この難

局を打開し、未来を切り開くための最大の原動力であると固く信じております。

国内外の社会情勢が激しく変動し、先行きが不透明な今、この宮崎のかじ取りを誰が担うべきなのか自らに問い続けた結果、私自身の心の奥底と向き合う中で導き出した答えは、山積する課題や県民の皆様から寄せられる様々な声を真正面から受け止めて、自らが立ち上がるべきであるということであります。

これまで積み重ねてきた県政運営の歩み、そして、県民や議会、市町村、関係団体等の皆様との信頼関係の上に、本県を確実に新たな成長のステージへと押し上げる役割を果たすことが、私に課せられた責務であると考えております。

今、知事の重責を担い、宮崎を牽引できる者は自分をおいてほかにいないと、そういう強い確信の下、宮崎の希望ある将来というものを次代へとつなぐ、その使命を全力で全うする覚悟を固めたことから、次期知事選への出馬を決断したところであります。

○坂口博美議員 ありがとうございます。

出馬の決断に至った思いを強い信念を含めて伺いましたが、5期目への挑戦は長期政権となることもあり、県民からは常に、その姿勢に慣れや停滞が生じていないかという厳しい目も向けられます。多選への批判や刷新を求める声もある中、その決断が県民の理解を得るためには、これまでの4期の歩みが次なる任期を託すに値するものであるか、その実績が今、問われることとなります。

知事は就任以来、口蹄疫や相次ぐ災害、そしてコロナ禍からの復興といった本県の危機対応をはじめ、様々な課題に向き合いながら県政運営に取り組んでこられたことは承知しておりま

すが、知事御自身は果たして県民の期待にどこまで応えられたと考えておられるのでしょうか。

5期目という新たな任期に挑むに当たり、これまでの知事御自身の実績をどのように評価しておられるかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 急速な人口減少が進む中、この流れを最大限抑制し安定化を図ることは、本県にとって極めて大きな課題であります。同時に、一人一人が生き生きと活躍し、心豊かに暮らせる社会、そして力強い産業と魅力ある仕事があり、誰もが将来にわたって安心して働ける社会を構築することが何より重要であると考えております。

本県のさらなる発展に向けた持続可能な基盤づくりを進める、そうした認識の下、私はこれまでの約15年間、困難な課題にも真正面から向き合い、誠実に県政運営に取り組んでまいりました。

振り返りますと、知事就任以来、1期目は、口蹄疫や新燃岳の噴火、東日本大震災等の相次ぐ災害により影響を受けた県民生活や社会経済活動の復興に全力を注ぎ、2期目には、復興から新たな成長へとギアを変え、3期目では、未曾有の感染症となったコロナ対応を最優先課題として取り組み、そしてこの4期目では、コロナからの復興・再生や物価高への対応に全力で取り組んでまいりました。

これらの取組により、1人当たり県民所得の増加をはじめ、口蹄疫の終息から15年が経過する中で、全国和牛能力共進会での4大会連続の内閣総理大臣賞受賞や、農業産出額、輸出額の拡大、フードビジネスの振興や企業立地の推進など、本県産業の活力は着実に高まってきております。

また、新しい陸上競技場、体育館、プール、テニスコートといった大型スポーツ施設の整備充実や、WBC侍ジャパンの宮崎合宿等によるスポーツランドみやざきの認知度向上や国際的な評価の高まり、そして神楽のユネスコ無形文化遺産への提案決定など、本県を一段高いステージへと引き上げる成果も生まれてきております。

さらには、東九州自動車道や中央道、都城志布志道路、カーフェリーの再建、新船建造、国際定期便など、陸海空の交通インフラ整備の進展や、防災・医療拠点としての県防災庁舎、県立宮崎病院の整備など、本県を支える基盤づくりも着実に進展しております。

私としては、この15年の取組により、安全・安心な社会づくりや将来の発展の礎となる様々な成果を示すことができていると、県政が一步一步しっかりと前に進んでいるという確かな手応えを感じております。

○坂口博美議員 これまでの取組についてまた改めて伺ったわけですが、ただ、4期という長きにわたり県政を担い、さらにその先を目指す以上、知事が背負うべき役割と責任は、これまで以上に重いものとならざるを得ません。

知事が5期目、すなわち、さらなる4年間、本県のかじ取りを担おうとするのであれば、これまでに培ってきた経験と知見の全てを土台として、今後、宮崎県をどのような姿へ導いていこうと考えておられるのか、その展望を示すべきであります。

加速する人口減少や長引く物価高、さらには、毎年のように発生する自然災害といった山積する難しい課題に対し、知事は一人の政治家として、具体的かつ実効性のある政策を提示する必要があります。

県民一人一人が確かな夢と希望を抱けるよう、5期目に向け、本県の未来像をどのように思い描き、その実現に向けてどのように邁進していけるのかお示してください。

○知事（河野俊嗣君） 本格的な人口減少社会を迎える中で、希望ある未来を築く上で、産業や医療、介護、福祉を支える人材の確保をはじめ、地域経済の活性化や中山間地域対策など、避けて通れない課題が山積しております。これまで4期にわたり県政を任せていただいた集大成として、これらの課題に道筋をつけ、本県を確実に次のステージに進化させることが、私の最大の責務であると考えております。

そこで、次期県政への御負託をいただくことができれば、宮崎をさらに前へと進め、豊かで確かな未来への道を開いていくため、次の3つの政策課題に挑戦してまいります。

まず、1つ目の挑戦は、県民所得を力強く引き上げる、もっと稼ぐ宮崎の実現であります。

大事なことは、県外から稼ぐ力であります。本県においては、農林水産業、製造業、そして観光等の各分野における稼ぐ力を高め、成長産業の育成に全力を挙げてまいります。

例えば農業の分野では、デジタル化や地球温暖化などの大きな変化に対応するため、作業の効率化、規模拡大等を目指す大規模施設、園芸団地等の促進や、暑さに強い新たな品種の研究開発、普及を加速してまいります。

製造業におきましては、脱炭素化やデジタル化を進めるための支援の拡充や、新たな企業立地の促進等により、県内企業の成長を力強く後押ししてまいります。

観光の分野におきましても、国スポ・障スポに向けて整備した施設を最大限に活用し、一年を通じてスポーツ合宿や国内外の観光客でにぎ

わう新スポーツランドみやざきを推進するとともに、国内、海外から延べ宿泊数100万泊の増加を目指し、地域の経済を潤す大きな成長産業へと進化させてまいります。

かつてプロ野球キャンプの誘致などに心血を注ぎ、今日のスポーツランドみやざきの基盤を築き上げてこられた先人の方々の情熱と高い志を私自身の胸に深く刻み、さらなる高みへと引き上げていく所存であります。

また、これらの産業を含む全ての産業において、若者や外国人などの産業人材の確保・育成を通じて、質の高い雇用の場を創出してまいります。

さらに、若者や女性が自分らしく活躍できる環境づくりや、にぎわいのある魅力的なまちづくりを進め、人、まち、経済、これらが全て元氣よく動き出す、そのような活気に満ちた宮崎をつくり上げてまいります。

2つ目の挑戦は、将来の不安を払拭し、安心と希望の持てる暮らしの実現であります。

少子高齢化や人口減少の進行により、若者、子育て世代、高齢者、そして中山間地域など、多くの方がそれぞれの将来に不安を抱えており、そういった不安を払拭するため、国全体に関わる制度や仕組みであっても積極的に議論をリードし、本県を念頭に置いて地方の立場から変えてまいります。

また、医療・介護サービスを維持するため、例えば県として人材を確保し、公立病院に医師や医療技術者を派遣する新たな仕組みの構築など、市町村と連携してきめ細かな対策を講じ、県民の皆様が安心と希望を持って暮らせる宮崎県を築き上げてまいります。

そして、3つ目の挑戦は、未来に向けた社会基盤のレベルアップの実現であります。

産業の成長や地域の維持発展に不可欠な高速道路をはじめとする社会基盤は、本県の未来を支える大切な礎であります。また、年々激甚化する風水害など、自然災害から県民の暮らしを守る県土強靱化も待ったなしでありますことから、次の4年間で集中的かつ計画的に整備を進めてまいります。

さらに、国内外との航空路線の維持充実や、将来の東九州新幹線整備に向けた取組など、未来の成長を支える基盤も前進させてまいります。

宮崎の将来の発展を図る上で、本県は今、非常に重要な局面を迎えております。将来を見据え、山積する課題を一つ一つ着実に解決し、持続可能な宮崎県をつくり上げていく、そのために、知事としての経験や培った力を原動力としてこの難局を打破することが、これまで県政を預かってきた私に課せられた大きな使命であると確信しております。

この使命を果たすべく、国や各県、市町村との厚い信頼関係を保ち、社会を変える行動ができる立場にある私の全てを宮崎の未来にささげ、県民の皆様の不安を安心に、そして希望へと変えていくため、決して立ち止まることなく全力で取り組んでまいります。

○坂口博美議員 3つの挑戦というのは、いずれも県民が切望するところでもありますし、次のステージという答弁もいただきました。それを意識されているなら、到達点も当然知事の射程距離の中に入っているんだと、前向きに受け止めさせていただきます。

多選に関してですけれども、何期目からが多選だという定義はありませんが、一般的には4期目以上くらいを指しているのかなと私は解釈いたしております。

そしてまた、それをよろしくないとする理由については幾つか言われていますが、特に問題視される一つに、特定の人間や団体などとの癒着というのがあります。

これについては、自らがこれを目指そうとする政治家はまずいないと思いますが、例えば弓道での近的と遠的とのコツの違いは、近的の場合は、直線的に的を狙って矢を射ますが、遠の場合、放物線を描くように矢先を上に向けて的を射ます。なぜなのか。それは、目に見えない力、つまり地球の引力に矢が引きつけられるからであります。

矢が放たれてから短い時間、政治家に例えれば1期か2期かだとしましょう。その間には政治家も少々の引力によって道を曲げられるようなことはあり得ないと思います。しかしながら、これが長くなると、自分は引力に負けずに真っすぐに進んでおるつもりでも、時間とともにつつい地面へと落下していく。ですから、中庸を保つためには、自分を引き寄せようとする力には意識的に距離を保つことが大切かなと思っております。

そして、この中庸についてですが、孔子が「中庸の徳たるや、それ至れるかな」と賛嘆したのを機に、儒学の伝統的概念として尊重されていると物の本にありました。

かの渋沢栄一もまた、自らの書であります「論語と算盤」の中で、「中庸は理想的な経営哲学である」と記しております。

ところで、先ほどの質問や答弁の中で、全国知事会地方税財政常任委員長などの役職名が出ましたが、これは回数を重ねたことで任されたポジションであろうかなと思っております。そういう意味では、継続は力であり、ある意味、多選もまた歓迎されることであろうかと思いま

す。しかしながら、先ほども申し上げましたように、癒着などのような懸念からは、間違っても多選をよしとはできないと言えます。

今日は5期目への意思を示されたわけですが、それであるなら、見えない引力をどうやって感じ取り、中庸をどう保つのか、独走、独善あるいは硬直化や士気の低下などへの対処や工夫はいかようになされるのか、5期目への行動に入られる前に、心静寂な中、客観的に自分を見詰められるのもまた必要かもしれません。

以上を申し上げまして、次に、国の令和8年度予算及び地方財政対策について伺います。

県の令和8年度当初予算案は、直面する眼前の課題に対応しつつ、次なる成長のために、必要な施策を盛り込んだとの答弁がありました。これらの取組を実行し、知事が目指さんとする未来を現実のものとしていくためには、予算の裏づけが不可欠であります。

国庫支出金や地方交付税等に依存する財政基盤の脆弱な本県にとって、国の予算、そして地方財政対策はまさに生命線であります。

昨年末に閣議決定された政府予算案及び地方財政対策について、全国知事会地方税財政常任委員長としてはどのように評価されているのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 過去最大となります一般会計総額122兆円の国の令和8年度予算案は、「強い経済」の実現に向けた投資の推進に加え、物価高を踏まえた地方交付税の増額や診療報酬等の引上げなど、地方の要望も踏まえた予算が措置されております。

ただ、減税の代替財源が十分に確保されないまま、物価高や好調な企業収益等による税収増で歳入が補われており、今後の財源確保に向け

た議論について注視していく必要があると考えております。

令和8年度地方財政対策につきましては、いわゆるガソリン暫定税率や自動車税環境性能割の廃止に伴う地方の減収見込み0.6兆円が全額地方特例交付金で補填されたことに加え、いわゆる教育無償化の導入に伴う地方負担0.4兆円や委託料等の物価高対応分0.6兆円の増額、緊急防災・減災事業費等の延長や公立病院支援の拡充等が図られたことにより、地方交付税を含めた一般財源総額は、前年度を大きく上回る67.5兆円が確保されました。

また、昨年度に引き続き、臨時財政対策債をゼロとするなど、地方財政の健全化も図られており、私が地方の声をとりまとめ、国に強く要望してきた事項の多くが盛り込まれており、高く評価しております。

○坂口博美議員 地方負担の増加が心配されたけれども、特例交付金による補填などによって、本県をはじめ、地方の財政運営に大きな影響は生じなかったということでありました。

しかし、これらの対応は、あくまで暫定的なものであって、将来に向けて恒久的な安定財源が確保されたとは言えません。

加えて、さきの衆議院選の結果を受け、食品に係る消費税の廃止についても今後議論が活発化していくものと考えますが、改めて、全国知事会地方税財政常任委員長として、地方税財源の安定的な確保に向け、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘にありまして、減税等の補填は令和8年度の暫定的な措置でありまして、将来の安定財源の確保に向けては、引き続き国において検討されることとなっております。

物価高が続く中、高市政権は国民の負担軽減のため、消費税減税に向けた議論を加速させていく方針であります。減税につきましては、代替となる安定財源が確保されなければ、地方の様々な行政サービスに大きな影響が生じることとなります。

また、金融市場では、長期金利が高い水準で推移するなど、国の財政運営に厳しい目が向けられております。

このため、さらなる減税等につきましては、様々な情勢を見極めながら、将来世代へ負担を先送りすることなく、国と地方を通じた安定財源が確実に確保されるよう、丁寧な議論を強く求めていく必要があると考えております。

また、人口減少や物価高などの困難な課題を克服するとともに、地方から「強い経済」を実現していくためには、さらなる地方税財源の確保・充実が不可欠であります。

私は、令和2年11月から5年余り、全国知事会地方税財政常任委員長の任を預かっておりますが、今こそ、これまで培った経験や人脈を最大限生かしながら、その職責を全うすべく、全力で取り組んでまいります。

○坂口博美議員 地方税財政の面から、本当に今、正念場かなと思っておりますので、ぜひ、言うべきは言う、取るべきは取るという決意で頑張っていたいただきたいと思っております。

急激な物価高の中で、国民の負担軽減を図っていくことは政治の責務であります。減税により、国土強靱化対策をはじめとする公共事業など、重要な施策の推進にシワ寄せが生じるようでは本末転倒であります。

特に、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定される本県としましては、国土強靱化実施中期計画を確実に実行していくためにも、公

共事業予算を国において十分に確保し、本県に必要な予算を手厚く配分するよう強く求めています。知事はどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 公共事業予算の確保は、激甚化、頻発化する災害や南海トラフ巨大地震等から県民の命と暮らしを守る上でも、極めて重要であると考えております。

このため、私はこれまで、宮崎県知事としての立場、さらには九州地方知事会長としての立場に加え、地方税財政常任委員長や全国高速道路建設協議会の会長として、政府・与党に対し、地方の実情を訴え、必要な予算の確保を求めてまいりました。

いわゆるガソリン暫定税率の廃止に伴う税収減が、国の公共事業予算に与える影響を懸念しておりましたが、令和7年度補正予算、令和8年度政府予算案ともに、前年度を上回る額を確保していただいております。

今後、国において消費税減税の議論が本格化していくものと思われませんが、国土強靱化の取組を切れ目なく推進していくためにも、安定した財源を国の責任においてしっかりと確保されるよう、私自身、先頭に立って働きかけるとともに、県議会の皆様や市町村、経済団体の御協力もいただきながら、本県に必要な予算が重点配分されるよう強く訴えてまいります。

○坂口博美議員 公共事業予算というのは、県民の暮らしや命を守るだけではなくて、特に本県においては、地域経済を支える貴重な予算であります。全国知事会の地方税財政常任委員長という地方の予算に係る、まさに要にある今こそ、本県のために全力を尽くしてくださるよう期待いたしております。

続いて、日本一挑戦プロジェクトに関して質

問してまいります。

日本一挑戦プロジェクトは、令和5年6月議会において知事が表明された、本県の強みを伸ばして地域の持続可能性を高めていくという最も重要な施策であり、先ほど知事が総仕上げと言われたように、いよいよ令和8年度が3つのプロジェクトの最終年度となります。

その中の1つ、子ども・若者プロジェクトは、人口減少を抑制するための少子化対策として取り組んでおられますが、知事は、今年度の9月議会における我が会派の代表質問において、令和8年度はさらに取組を強化する旨の答弁をされております。

そもそも少子化対策は、一過性のものではなく、息の長い取組が必要と考えます。

少子化対策における子ども・若者プロジェクトの位置づけと併せ、プロジェクトの最終年度となる令和8年度取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 子ども・若者プロジェクトは、結婚し子供を持ちたいと願う若者の希望をかなえることで、少子化に歯止めをかけ、将来的な人口の安定化を早期に実現するための集中的な取組であります。

県ではこれまで、出会い・子育ての機運醸成や環境整備のほか、今年度から、第2子保育料の補助や放課後児童の居場所づくりなど、子育ての負担軽減にも取り組んでまいりました。

このような中、本プロジェクトの最終年度に実施する事業としましては、地域において独身者同士の御縁を結ぶ方々に対する支援でありますとか、子育て世帯が気軽に外出できるための県内全域への授乳スペースの整備など、出会い・子育て支援の基盤を強化する施策を来年度当初予算案において計上しております。

御指摘のとおり、少子化対策は一過性のものではなく、中長期的な県政の最重要課題であります。本プロジェクトの成果を今後の施策につなげることで、安心して暮らせる地域社会の構築のため、少子化対策を強力に推進してまいります。

○坂口博美議員 今の答弁を聞いていて、年齢がばれるか分かりませんが、「愛ちゃんはお嫁に」という歌がありました。「でしゃばりお米に手を引かれ 愛ちゃんは太郎の嫁になる」という歌ですけれども、仲人さんにつないだりとかする、今そういう人があまりいなくなりましたね。これを読んでも大切なことかなと。やっぱり時間をかけてでも、気長にでも、そういったお世話をしてくださる方、特に消極的な若者に対しては、そういう方が何か縁結びの力をそこに注いでくださるといいかなと今答弁を聞きながら思っておりました。

質問いたします。同じく子ども・若者プロジェクトの一環で取り組まれている放課後児童クラブの待機児童解消対策について伺います。

小学校に就学している児童の居場所の一つである放課後児童クラブは、仕事と家庭の両立を社会全体で支える重要な役割を担っており、また、放課後に子供たちが安心して過ごし、仲間との関わりの中で心身ともに健やかに成長していくための、欠かすことのできない居場所であります。

現在、放課後児童クラブの利用者は年々増えており、全国、本県ともに令和7年の利用者数が過去最高となっております。

一方で、利用を希望しているにもかかわらず利用できない待機児童への対応が全国的に課題となっております。

本県の放課後児童クラブにおける待機児童の

発生状況と今後の見通しについて、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県内においては、放課後児童クラブの利用を希望する方が年々増加しており、5月1日時点の待機児童数は、令和5年が262人、令和6年が389人、令和7年が356人となっております。

昨年末に国が示した放課後児童クラブの利用者数の見通しによりますと、今後も増加し続け、2030年頃にピークを迎えるとされております。本県におきましても、今後増加していくものと見込んでおります。

○坂口博美議員 待機児童の発生は、男性の育児休暇取得の広がりや女性の就業率の上昇など、子育てを取り巻く社会構造の変化とも密接に関わるものであり、複数の要因が重なり合う中で生じております。単に待機児童数という数字の多寡にとらわれるのではなくて、中長期的な視点での対策を講じていくことが重要ではなからうかと思えます。

特に、先ほど示された2030年頃のピークを踏まえると、日々子供たちの安全と育ちを支える現場の人材確保が極めて重要な課題だと考えます。

今後の放課後児童クラブの見通しを踏まえた課題と対策について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 放課後児童クラブは、今後も利用者数の増加が見込まれる中で、人材や場所の確保、ICT化の推進など様々な課題を抱えておりますが、議員御指摘のとおり、人材の確保が大変重要であります。

このため県では、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村への支援を行ったり、宮崎県保育士・保育所支援センターにおいて、今年

度から新たに放課後児童クラブの就職あっせんを行うなど、人材確保に重点的に取り組んでいるところです。

今後も、地方が独自に実施する放課後児童の居場所確保のための取組に対する財政支援の充実強化を国へ要望していくとともに、人材確保をはじめとする様々な課題に対応しながら、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

○坂口博美議員 人材確保対策は、本当に急を要すると思えますし、難しいことだろうなどと思えますけれども、これに対して全力で取り組んでいただくことをお願いして、続けて、社会減対策としての移住促進の取組について伺います。

先日、総務省より、住民基本台帳人口移動報告が発表されました。東京圏は転入超過であります。40道府県が転出超過であり、東京一極集中の傾向が続いております。本県は社会減が大きく拡大し、特に中山間地域では、若者世代の流出が著しいと伺っております。

少子化対策に加え、人口減少問題の解決のためには、社会減対策と両輪で進めていく必要があると思えます。

特に、若者世代の移住をさらに促進する必要があり、移住に当たっては、その住まいの整備が重要と考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 県ではこれまで、若者を対象とする本県独自の移住支援金や就職活動の交通費補助に加え、空き家のマッチングや改修費用の支援等により、若者の移住促進に取り組んでまいりました。

これにより、令和6年度の移住世帯のうち約6割を30歳代以下が占めるなど、成果が得られる一方で、中山間地域においては住まいの確保

が難しく、移住を諦める例も見受けられます。

このため、来年度、中山間地域において移住者の住まいの整備に集中的に取り組むこととし、若者・子育て世帯を対象とした空き家の改修費用を手厚く支援するなど、今議会で必要な経費を当初予算案に計上しているところです。

今後、市町村と連携しながら、若者の移住促進に積極的に取り組んでまいります。

○坂口博美議員 ここまで人口減少対策について触れてきましたが、県は令和8年度重点施策推進方針において、新たに、縮小する人口規模への「適応」という視点を掲げています。

私は、人口減少や高齢化は避けられない課題であり、中山間地域にこそ、この適応という視点が必要だと考えております。

中山間地域では、買物ができる小売店舗や銀行などの金融サービス、行政サービスといった日常生活を送る上で欠かすことのできない機能の確保が、将来的に困難になる可能性が高くなってきております。

地域に暮らし続けることができる生活基盤が整ってこそ、住民は将来にわたって安心して暮らすことができます。そして、その地に暮らし続けることで、地域が持つ魅力や資源を再発見し、自らが暮らす地域に対して誇りを持つことができます。そうした誇りは、関係人口の創出や地域資源を活用した外貨獲得につながり、地域活性化へとつながる好循環をもたらすことになると私は考えております。

中山間地域に暮らす方々の暮らしを守る環境づくりに今後どのように取り組んでいかれるのか、知事の思いを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 少子高齢化が進行する中山間地域では、交通や買物など日常生活に不可欠な機能をどう維持していくかが喫緊かつ最

重要な課題であります。

県ではこれまでも、交通手段や人材の確保、医療・福祉の充実、買物支援等に取り組んでおりますが、縮小する人口規模に適応するためには、さらに取組の充実を図っていく必要があります。

このため、来年度から、県、市町村、民間事業者等による協議会を設立し、生活インフラ機能の確保に向けた議論を深めるほか、コンビニエンスストアや郵便局など既存の民間事業者との協働により、買物や金融など生活に必要なサービスを持続可能な形で提供できる仕組みづくりに取り組むこととしており、必要な経費を今議会の予算案に計上しております。

豊かな自然、固有の文化や歴史を育んできた中山間地域は、私たちが守り抜くべき県の宝であります。

私はこの週末、美郷町で開催されたロードレースでハーフマラソンを走ってまいりましたが、多くの沿道の皆様の温かい声援に本当に元気をいただきましたし、走り終えた後の地域の皆さんが作ってくださった鶏汁のうまさは格別のものがあると、そういう思いがしました。それからちょうど帰りがけに、日向市立坪谷小学校閉校式が終わった後の皆さんとお会いすることができましたが、いかにこの地域の皆さんが、少子高齢化の中で子供たちを守り、そして若山牧水の母校として朗詠の伝統を守ろうとしているか、その誇り、その思いというものが強く感じられたところであります。

こうした宝というものを擁するこの土地を今日まで守り、受け継いできた方々が、安心して暮らし続け、そして次世代につないでいけるよう生活環境を整えることは、私が果たすべき使命だと考えております。必ずしや成し遂げると

いう強い覚悟を持ち、市町村や地域の皆様と対話を重ね、あらゆる施策を総動員しながら、全身全霊で取り組んでまいります。

○坂口博美議員 やっぱり誇りを持つというのは物すごく強いことだと思うんです。誇りというのはすごい引力を持たせるなど、人の動きを見ていて思います。ぜひ精力を注ぎ込んで、この事業を展開して行ってほしいと思います。

次に、スポーツランドみやぎきについて伺います。

スポーツランドみやぎきは、長い歴史をかけて、多くの関係者の皆様の御苦労と御努力の積み重ねによって、本県にしっかりと根づき、成長してきた取組であると考えております。

現在、国スポ・障スポに向けて整備された施設の供用が順次開始される中、新たな合宿や国際大会の誘致につながるなど、その成果が着実に現れており、まさに収穫の時期を迎えていると感じております。

本県がさらなる発展を目指していくためには、これらの施設を効果的かつ持続的に活用しながら、次なる段階へと進化させていくことが重要であると考えます。

スポーツランドみやぎきの今後の展開について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県では、日本一挑戦プロジェクトの一つとして、スポーツ観光プロジェクトを掲げ、取組を進めております。

昨年度は、県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数が初めて20万人を超え、過去最高を更新するなど、スポーツランドみやぎきは、本県の看板政策として確かな成果を上げてきております。

先日まで開催されました侍ジャパン宮崎合宿も、約20万人の方が訪れ、大きな経済効果、そ

してPR効果も発信できたと、確かな手応えを感じております。こうした取組というものを、国スポ・障スポを契機として、さらなる飛躍につなげていく必要があると考えております。

このため私は、スポーツランドみやぎきを地域経済に持続的な成長をもたらす新たな産業振興策として、国スポ・障スポ施設など優れたスポーツ環境を最大限に活用して、スポーツの成長産業化を目指してまいりたいと考えております。

具体的には、大規模大会や合宿誘致の強化によりまず受入れの通年化・全県化の取組に加え、当初予算案に計上しておりますデゲバジャーロ宮崎など地元プロチームの支援や、スポーツ施設等を活用した大型イベントの誘致強化、今年2回目のひなたフェスも予定されておりますし、さらには、宿泊施設の立地支援などの施策も積極的に活用しながら、スポーツを核とした地域経済の活性化を推進してまいります。

これらの取組を通じ、国内外におけるスポーツの聖地として揺るぎない地位を築くとともに、スポーツを次なる経済成長のエンジンとして、本県経済に活力を与え、宮崎の着実な発展につなげてまいります。

○坂口博美議員 最終的に県民の懐につながるような有効な利用をしないといけないかなど。様々な基盤整備というのは、これまで県民がずっと辛抱、我慢してきて、ようやく今ここに至ったわけですから、ぜひ、それに向けて頑張ってくださいことをお願いしておきます。

そして、スポーツランドみやぎきの取組ですけれども、これは、松形県政の時代から辛抱強く、そして息長く積み上げてきた本県独自の取組だと考えております。今まさに実りのときを

迎え、これからは、国スポ・障スポ施設を効果的に活用して、知事が先頭に立って新しい段階へと進化させることで、申しあげましたように、県民所得の向上など本県経済の好循環につながっていただくことを重ねてお願い申しあげて、今出てまいりました宿泊施設に関して伺ってまいります。

ただいま知事の答弁で出ましたけれども、国スポ・障スポに向けて新たに整備されたスポーツ施設などの周辺では、宿泊施設が少なく、プロスポーツチームが宿泊先として利用できる宿泊施設の誘致の要望もあると聞いております。

また、訪日外国人旅行者の中には、旅行1回当たり100万円以上を消費する、いわゆる高付加価値旅行者も多くいると聞いております。

本県にこれらを取り込むことができれば、より大きな経済効果が期待されますが、隣県と比べても、対応できる宿泊施設が少ないと感じております。

今後、本県の観光振興をはじめ、スポーツの成長産業化を目指す上でも、宿泊施設の受入れ体制をどのように強化していかれるおつもりか、知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） これまで県では、宿泊施設のDX化や客室改修、人材確保への支援などの受入れ環境の整備等に取り組んでまいりました。

しかしながら、本県観光の次なるステージを見据えると、スポーツの成長産業化に向けて、これまで以上に、大規模スポーツ大会や、2回目の開催が決定したひなたフェスなど大型イベントの誘致等を強化するとともに、拡大するインバウンド需要にも確実に対応するため、その受皿となる宿泊施設の立地等にもさらに力を入れていく必要があると考えております。

このため、当初予算案において、宿泊施設の新設に向けた、本県への投資を促すための補助制度を新たに創設するとともに、既存宿泊施設の定員の増加に係る改修支援、さらには、高付加価値旅行者のニーズに対応する宿泊施設の誘致調査など、受入れ体制強化のための経費を計上しております。

今後とも、私が先頭に立って、これらの取組を市町村等と一体となって進めながら、本県観光の新たな未来を切り開いてまいります。

○坂口博美議員 誘致を強化するとともに、民間投資というのを促して、受入れ基盤である宿泊施設の充実等を図ることで、本県観光の受入れ環境や付加価値を向上させていくことが大変重要であると思います。ぜひ積極的に取り組んでくださることを求めておきます。

さて、本県には神楽をはじめ全国に誇る多くの魅力があり、それらを広くアピールし、後世にもしっかりと残していく必要があると考えます。来年開催される国スポ・障スポでは、県外からも多くの来県が見込まれることから、この大会を契機とした地域振興を図り、さらなる県内経済の活性化につなげることが求められるところであります。

その一環として、本県の魅力を発信する拠点を設置するとのことではありますが、設置の概要や狙いについて、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 当初予算案で計上しております「宮崎の魅力発信拠点（Hinata Base）設置事業」は、来年の国スポ・障スポを機に見込まれる多くの来県者へのおもてなしを図るため、本県の魅力的なコンテンツを一元的にPRする情報発信拠点を設置するものです。

具体的には、本県の強みであるスポーツや焼酎、神楽などを一度に体験できる拠点として、アスリートの記念グッズの展示やVR体験、焼酎の試飲や蔵元によるプロモーション、神楽衣装の展示や神楽の公演などを実施することとしております。

本事業を通じまして、本県の魅力発信の在り方についての検証も行うことで、さらなる情報発信の工夫を図り、観光誘客の増加など、県内経済の活性化につなげてまいります。

○坂口博美議員 ぜひ、魅力的な情報発信拠点として、そこで得られたことをしっかりと検証した上で、本県の強みである、今申されたスポーツ、焼酎、神楽などを今後どのように発展・伝承していくのか、将来ビジョンを見据えて、次の施策につなげてくださるようお願いしておきます。

続いて、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について質問してまいります。

昨年11月に、神楽のユネスコ無形文化遺産への提案が決定したと発表されました。

また、先月には、私の地元であります児湯地区で受け継がれている高鍋神楽が、諸塚神楽とともに国の重要無形民俗文化財に指定されることになったとの吉報も届きました。

この2つのニュースは、宮崎の神楽にとって大きな追い風となるものであり、大変誇らしく、うれしく受け止めております。長年、宮崎県が全国の先頭に立って取り組んできた運動も、ようやく次の段階にステップアップしていくことになるものと思っております。

神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた今後の取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県民の長年の悲願であります神楽のユネスコ登録につきましては、本

県が全国に呼びかけて運動を展開してまいりましたが、昨年11月に日本からの提案が決定し、大きな一歩を踏み出したところでありますが、今こそ機を逸することなく、2年後、2028年のユネスコ登録を確実なものとするための取組を一段と強化していく必要があると考えております。

このため県では、神楽の持つ歴史的・文化的価値を戦略的に発信し、世界的な評価につなげるための海外公演をはじめ、神楽ファンの裾野を広げるための全国神楽シンポジウムの開催のほか、本県においては、担い手の確保や連携強化のための県内組織の設立など、国内外における登録への機運醸成や、神楽の保存・継承に向け、必要な経費を当初予算案に計上しているところであります。

引き続き、全国の神楽を支える保存団体や地域の皆様が、より大きな自信と誇り、そして将来に向けた希望を抱き、さらには、神楽を核とした地域の活性化につながるよう、ユネスコ登録を目指して、本県が先頭に立ち、文化庁をはじめ、全国の関係者と一丸となって取り組んでまいります。

○坂口博美議員 本県には、既に国の重要無形民俗文化財である高千穂の夜神楽、椎葉神楽、米良の神楽、高原の神舞、そして新たに指定される高鍋神楽や諸塚神楽など、県内各地に200もの神楽が受け継がれております。これほど多様な伝統文化が今なお息づいていることは、我々県民の大きな誇りであり、自信を持って引き継ぐべき宮崎の宝だと思います。

神楽が登録された先に、どのような宮崎を目指されるのか、知事の思いを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 神楽は古くから、人々の絆を結び、地域の活力となるなど、地域コ

コミュニティーの維持に大きな役割を果たしてまいりました。

少子高齢化や人口減少の影響により、その神楽の継承が危機的な状況にある中、ユネスコ登録により世界的な評価を得ることは、これまで神楽を守ってこられた皆様の努力に光が当たり、大きな励みになるものと考えております。

また、御指摘のように、全国の国指定神楽40あるうちの、本県は単独の県としては全国最多の4つ、さらには2つ加わってこれが6つになる見込みであるということに加え、県内で200もの神楽が継承され、まさに神楽の聖地とも言うべき本県におきまして、県民の宮崎で生まれ育ったことへの自信や誇り、郷土愛を深める大きなきっかけになり、神楽の保存・継承がさらに進むものと確信しております。

さらに、ユネスコの登録により、国際的な認知度の向上が図られると、新たなにぎわいや人々の交流をもたらし、地域振興や経済の活性化、地域を担う人材の育成にもつながるものと考えております。

こうした登録の意義を県民の皆様と共有しつつ、神楽をはじめとする本県の多彩な強みを掛け合わせ、新たな魅力に発展させることで、未来に向かって希望あふれる宮崎を実現してまいります。

○坂口博美議員 再三再四になりますけれども、宮崎県には、神楽をはじめ、先ほど申しました焼酎や、あるいは今だんだん充実してきておりますスポーツなど、強みとなる魅力が数多くあります。これらをうまく掛け合わせて、宮崎の新しい魅力を生み出せるような施策につなげていかれるよう重ねてお願い申し上げます。

続いて、事業者支援について質問してまいります。

まず、県内企業における最低賃金への対応に対する支援策についてであります。

最低賃金は、令和7年度の改定により、全国加重平均で昨年度から66円引上げの1,121円となりました。本県においても、過去最大71円引上げの1,023円となったところで、昨年11月16日から県内で働く全ての労働者に適用されております。

最低賃金制度は、労働者の最低限の生活水準を保障するセーフティネットとしての役割があるわけですが、近年においては、賃金と物価の好循環という社会的な動きの中で、構造的な賃上げを促す役割が強まっているように感じております。

本来、事業所における賃上げは、適切な価格転嫁や生産性向上など、賃上げ原資の確保によりもたらされるものであると考えますが、近年の最低賃金の急激な上昇は、多くの中小企業等にとって、自助努力で対応できるスピードを超えており、行政による即効性のある支援も必要ではないかと考えます。

そのようなことから、最低賃金の大幅な引上げが続く中、それに対応している経営的に余裕のない中小企業等への直接的な支援が必要だと考えますが、県の支援策について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の最低賃金の改定については、平成14年以来、長年、ほとんどの年が10円未満の引上げでしたが、平成28年以降は、新型コロナの影響を受けた令和2年を除いて、引上げ額が20円を超え、さらに令和5年には44円、令和6年には55円、そして令和7年は71円と、特に今回は大幅な引上げ額となりました。

そこで、今回の補正予算案では、中小企業等

における経営への影響緩和と雇用維持を図るため、新たに必要な経費を計上しており、今年の最低賃金の急激な上昇に対応した事業所を対象に、従業員1人当たり7万円、最大50人分の支援金を支給することとしております。

今後とも、関係機関等と連携して、様々な施策に複合的に取り組むことで、県内企業における持続可能な賃上げ環境の整備につなげてまいります。

○坂口博美議員 国は、総合経済対策の中で賃上げの流れを全国に広げていくと示しており、賃上げの流れはこれからも続き、最低賃金も大幅な上昇が続くことが想定される中、将来的にも必要に応じた支援の見通しがあるのかが気になるところであります。

令和7年の最低賃金引上げについて支援を行うとの部長の答弁でありましたが、来年度以降も継続的に取り組む考えはないのか、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、国が物価上昇を上回る賃上げの普及・定着を進める中で、今後も賃上げの動きは続き、最低賃金の改定についても、その影響を受けるものと考えております。

このような中、人材確保の必要性や物価上昇への対応などを背景に、企業業績にかかわらず防衛的に賃上げをせざるを得ない企業にとっては、その原資を安定的に確保し、持続的な賃上げをいかに実現できるかが大きな課題となっております。

県では、賃上げ支援として、生産性向上や適正な価格転嫁の促進など、県内企業における「稼ぐ力」の強化に取り組んでおります。

さらに今回、最低賃金の大幅な引上げに対応した中小企業等に対して新たに支援金を支給す

ることで、経営への影響緩和と雇用維持を図るため、国の重点支援地方交付金を活用した新規事業を補正予算案に計上いたしました。

現時点では、今後の国の動きは見えませんが、引き続き、県民の皆様の声に耳を傾け、国をはじめ関係機関等と連携しながら、社会情勢や本県の実情などを総合的に勘案し、将来にわたって安心して賃上げに取り組むことができる環境整備に向けて、必要な取組を検討してまいります。

○坂口博美議員 必要な取組というのはありそうで、なかなか大変じゃなからうかなと思いますけれども、何とか動き始めた経済、賃上げというのを持続させていく努力を強く求めています。

次に、価格転嫁に関して伺います。

県内事業者を取り巻く環境は、長引く物価上昇による原材料価格の高騰や、深刻な人手不足などにより、厳しさを増しておりますが、こうした中でも、賃上げの原資を確保し、持続的な賃上げを実現していくためには、原材料費などのコスト上昇分を、製品やサービスへ適切に価格転嫁していくことが大変重要であります。

しかしながら、県内事業者の中には、取引先との関係悪化の懸念や、価格交渉の進め方への不安などから、価格転嫁の交渉をちゅうちょしたり、コスト上昇分を自社努力で吸収するなど、十分な価格転嫁に踏み切れていない状況もあると伺っております。

県内事業者の価格転嫁の状況と県の支援策について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県が昨年秋に実施した事業者アンケートによると、回答企業の約9割がコスト上昇の影響を受けているものの、価格転嫁の協議に応じてもらえた事業

者は、そのうち約4割にとどまっており、価格転嫁の取組は重要性を増しております。

このため県では、価格転嫁促進支援員による伴走支援や、価格転嫁も含め取引先との共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言への優遇措置を講じており、支援を受けた事業者からは「価格アップができそうだ」などの声が届いているほか、宣言した企業数は昨年末で645社とおよそ1年間で倍増するなど、着実な成果につながっております。

今後とも、これらの施策を通して適切な価格転嫁が図られるよう取り組んでまいります。

○坂口博美議員 様々な支援策を講じつつも、その一方では、こうした支援に頼らずとも、事業者が自ら収益力を高め、成長し、将来の賃金アップや人材確保、設備投資の原資を稼げること、すなわち足腰の強い事業者を育成することも併せて重要であります。

国の経済対策においても、「強い経済」の実現に向けて、物価や人件費の高騰、人手不足など厳しい経営環境に置かれる事業者が、賃上げや設備投資に踏み出せる環境整備が急務として、支援策の充実を求めています。

県として、物価高騰等により厳しい経営環境にある事業者をどのように支援していくのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県内中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を高めることは大変重要であり、県では、国の重点支援交付金等も活用しながら、補正予算案及び当初予算案に必要な経費を計上しております。

例えば、生産性向上やDX推進、販路拡大等に要する経費補助に加え、経営力強化に向けた専門家の派遣や金融支援、経営改善計画等の策定支援のほか、製造事業者向けには、省力化等

につながる設備改修への補助や、特別高圧電気料金の負担軽減などの支援を従来よりも手厚く講じることとしております。

持続的な企業価値向上と賃上げの好循環の実現に向けて、これらの支援策を関係機関一体となって重層的に展開し、中小企業・小規模事業者の成長を後押ししてまいります。

○坂口博美議員 続いて、医療・介護分野について質問してまいります。

まず、国民健康保険制度についてであります。

周知のとおり、急速に進展する少子高齢化、高額な医療費の発生等を背景に、1人当たり医療費は年々膨らみ続けております。中でも国民健康保険、いわゆる国保は、他の保険制度でカバーし切れない全ての人を対象とする医療保険制度であり、国民皆保険の最後のとりでですが、他の医療保険と比較して、加入者の年齢構成が高く、所得水準が低いため、その財政基盤の脆弱さが指摘されております。

こうした状況から、制度の持続可能性を確保するため、平成30年度には、それまで国保を運営してきた市町村に加え、県も保険者とされ、財政運営については、県が主体的な役割を果たすこととされました。

この広域化の大きな目的は、保険給付を県と全市町村で支え合い、県内どこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険税を負担するという、受益と負担の公平を実現することであると思います。

このようなことから、現在、県内各市町村間で異なる保険税水準について、国は、令和15年度までに都道府県単位での水準の統一を進めるよう求めておりますが、本県においては、保険税水準の統一についてどのように考えておられ

るのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、国民健康保険は、国民皆保険制度の最後のとりででありまして、将来にわたってこの制度を維持していくことは、県政を預かる私に課せられた責務であると認識しております。

国民健康保険につきましては、被保険者数の減少や高齢者割合の増加などにより、特に、小規模市町村において財政運営が不安定になりかねないという課題があり、また、お住まいの市町村によって、保険税の算定方法や税率が異なるなどの課題もあります。

保険財政基盤の安定化を図り、県内どこに住んでいても安心して医療が受けられる体制を構築するためには、保険税水準の統一は避けて通れない改革でありますので、国の方針を踏まえ、本県においても、令和15年度を目標に統一を進めたいと考えております。

県としましては、今後、保険財政の健全化と保険税負担のバランスなど、市町村とも真摯に協議を重ねながら、統一に向けた取組を丁寧に進めてまいります。

○坂口博美議員 次に、令和8年度の診療報酬改定についてであります。

県の調査では、病院または有床診療所を運営する医療法人の令和6年度決算で、事業収益が赤字の割合が約6割となっており、前年度よりも状況が悪化しております。

全国においては、令和6年度の医療法人の経営状況について、病院の約6割、一般診療所では約4割が赤字であり、特に、公立病院や国立病院では約9割が赤字とのことであります。

帝国データバンクによると、令和7年の全国の医療機関の倒産は66件で、過去最多を更新しており、このような状況が続くようであれば、

地域の医療提供体制を維持できなくなるおそれがあります。

昨年12月、政府が令和8年度の診療報酬について、医師の技術料や人件費に当たる本体部分で3.09%のプラス改定を決定し、先日、中央社会保険医療協議会が診療報酬の改定案を国に答申されました。

令和8年度診療報酬改定は、物価高騰や賃上げ、新たな地域医療構想を見据えた対応など、極めて重要な局面にある改定であります。

令和8年度の診療報酬改定についての県の認識を、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 令和8年度の診療報酬改定については、全国知事会を通じ、国に対し、社会経済情勢を適切に反映するよう強く要望してまいりましたが、医療保険制度の安定性、持続可能性の向上を図りつつ、物価高や人手不足等の環境の変化への対応等を行うため、30年ぶりの大幅な引上げとなりました。

先日、中央社会保険医療協議会が診療報酬の改定案を国に答申しましたが、初診料などに医療従事者の賃上げ分の加算が可能となるとともに、物価対応料が上乘せされるなど、医療機関の経営改善に向けた対応が盛り込まれております。

県としましては、今後、県医師会などと連携して、その影響を精査し、引き続き、県民が安心して医療が受けられるよう、必要に応じ国に要望するなど、しっかりと対応してまいります。

○坂口博美議員 次に、介護事業所に対する支援についてであります。

医療機関と同様に、公定価格である介護報酬で運営されている介護事業所においても、近年の物価高騰の影響を価格に転嫁できず、また、

他の産業と賃金に差が生じていることから、介護人材の不足も重なっており、厳しい経営状況にあります。

昨年11月に厚生労働省が公表した全国のデータによると、令和6年度決算において、約4割の介護事業所が赤字であったとの結果が示されております。

この状況が続けば、介護サービスの安定的な提供が困難になることが予想されるため、早急な支援が必要と考えますが、物価高や人材不足により経営状況の厳しい介護事業所に対し、県としてどのような支援を行うのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県の介護事業所においては、厳しい経営状況が続いていると認識しております。

このため県では、物価高騰対策の支援金や、国の医療・介護等支援パッケージを活用した賃上げ及びサービス提供に必要な機器の購入等への支援について、今議会の補正予算案に計上したところであります。

また、今年6月の介護報酬の臨時改定では、給与改善のための処遇改善加算が拡充されますことから、社会保険労務士の派遣により、この加算の取得を促進するなど、人材確保のための処遇改善を推進してまいります。

今後とも、介護事業所が安定的にサービスを提供できるよう、経営の安定化や介護人材の確保に取り組んでまいります。

○坂口博美議員 続いて、安全・安心な暮らしづくりについて質問してまいります。

まず、子ども食堂に対する支援についてであります。

県内における子ども食堂の取組は、年々広がりを見せており、地域に根差した活動になって

おりますが、長引く物価高騰の影響を受け、活動が厳しくなっていると聞いております。

県では、9月補正予算において「フードバンクを通じたこども食堂緊急支援事業」に取り組みられておりますが、この事業の成果と、今後、県として、どのように子ども食堂などの活動を支援していくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） この事業では、物価高騰による食材の不足を補うため、県内の子ども食堂116か所に対して県産食材などを配布したところであります。

また、今回の食材配布を通じて、これまでつながりのなかったフードバンクや市町村と子ども食堂の間に新たなネットワークが生まれるなど、これからの安定的な運営に向けた支援ができたものと考えております。

今後は、昨年10月に、県内全域をカバーする民間のフードバンク協議会が立ち上がったことから、来年度当初予算案に計上しております「こどもの貧困対策促進事業」により同協議会を支援し、広域的な食材供給体制の充実を図ることで、子ども食堂等の活動を支援してまいります。

○坂口博美議員 子ども食堂とフードバンクのつながりをつくることを副次的な目的として実施されたことは、今後につながる視点だと思えます。今後、フードバンク協議会としっかりと連携しながら、子ども食堂などの活動を支える環境づくりに努めていただくようお願いしてまいります。

次に、児童相談所の体制強化についてであります。

先日、こども家庭庁が公表した全国の児童虐待相談対応件数によると、令和6年度は令和5年度と同様、22万件を超え、高止まりの状況が

続いております。本県においても同様に、相談対応件数は年間2,000件前後で推移しており、高止まりの状況にあります。

児童虐待への対応は、児童相談所を中心に行っていますが、このように多くの相談に対応するに当たっては、その体制を強化する必要があると考えます。

児童虐待の件数が減らない中、どのように体制強化を図っているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 件数が高止まりしております児童虐待に適切に対応するため、県では、国の基準に基づき、児童相談所の児童福祉司や児童心理司の配置数を令和元年度と比べて倍増させるとともに、定期的な研修により、職員のスキルアップを図っております。

また、警察職員や弁護士などの専門職や再発防止に取り組む親子関係再構築支援員を配置するとともに、新たに、子供家庭福祉分野における専門性向上を目的とした、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を進めるなど、人員体制と専門性の強化を行ってまいります。

さらに、児童相談所に第三者評価を導入し、専門家の意見を取り入れることで、相談体制の改善を図り、さらなる体制強化に取り組んでまいります。

○坂口博美議員 人的配置の数字等も聞きたいんですけども、これは時間の関係とか代表質問でもありますので、委員会あるいは一般質問に譲りたいと思います。

関連して、里親委託に関し伺います。

虐待を受けた子供を含め、家庭での養育が困難となった子供は、児童養護施設や里親家庭での養育を受けることとなります。本県は、里親の数や里親への委託率が全国に比べて低いと聞

いておりますが、養育の在り方を考える上では、適格な人を里親に登録し、相性がよい里親に子供を預けるなど、一人一人の子供の幸せを最優先に取り組むべきであると考えます。

本県の里親委託の現状について、登録里親数と里親等委託率、里親委託に向けた取組を、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県の登録里親数は、令和6年度末現在で156世帯、里親等委託率は13.3%となっております。

里親になるには、里親支援センターが行う研修を受講した上で、児童相談所による家庭調査等を受ける必要があります。県は、その調査結果に基づき、児童福祉専門分科会で、専門家の意見も聞きながら、里親として適格と判断した方を登録しております。

また、子供を里親に預ける際には、十分な時間をかけて、面会、外出、外泊等を行い、相性を確認しながら丁寧なマッチングに努めますとともに、その後も定期的な訪問による助言を行うなど、アフターフォローにも力を入れているところであります。

今後、一人一人の里親・里子に寄り添いながら、里親委託を進めてまいります。

○坂口博美議員 次に、地域共生社会の実現についてであります。

地域福祉支援計画の変更計画を策定するに当たり、県が実施した県民意識調査によりますと、地域のつながりの希薄化や、適切な支援にうまくつながらないといった課題が顕著となっております。

さらに、昨年12月に行われた民生委員・児童委員の一斉改選では、充足率が90%を下回ったところであります。民生委員は、個人情報の機密遵守や、地域住民の抱える課題を適切な支援

につなぐための資質が求められておりますが、こうした地域を支える担い手の確保がますます厳しくなっております。

こういった中で、計画の基本理念でもある「地域共生社会の実現」を図るために、今後、県としてどのような取組を行っていくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 孤独・孤立や身寄りのない高齢者が増えるなど、地域における課題が複雑化している中、住民一人一人が関心を持ち、地域全体で支え合うことが重要になっております。

このため県では、住民に身近に寄り添い支援する民生委員や地域福祉コーディネーター等、地域を支える人材の確保に積極的に取り組むこととしております。

また、当初予算案において、例えば、地元の空き店舗を活用し、単身高齢者と他世代の住民との交流を深めながら福祉サービスに適切につなげるといった、地域のつながりを創出するためのモデル事業を計上しております。

今後、市町村や関係団体と連携しながら、誰もが互いに支え合う地域共生社会の実現を推進してまいります。

○坂口博美議員 次に、高次脳機能障がい者支援についてであります。

高次脳機能障がいとは、交通事故や病気などで脳に損傷を受け、その後遺症として、記憶障がい、注意障がいなどが現れるもので、外見からは障がいがあると分かりにくいことから、「見えない障がい」などとも言われております。令和5年度に県が実施した実態把握調査では、県内に約7,000人の当事者がいるものと推計されており、多くの方が生活に困難を抱えておられたり、適切な支援に結びついていない状

況があるものと考えられます。

そういった中、高次脳機能障がい支援をめぐる動きとして、自民党をはじめとする超党派の高次脳機能障害者の支援に関する議員連盟が中心となり、議員立法に向け議論が積み重ねられ、昨年12月に高次脳機能障害者支援法が成立し、本年4月1日より施行されます。

この法律において、当事者及びその家族等に対する支援は国や地方公共団体の責務であることが明記されるなど、県においても、これまでの取組に加えて、より実効性のある取組を推進することが求められるものと考えます。

高次脳機能障害者支援法の施行に伴う県の今後の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 高次脳機能障害者支援法の施行に伴い、支援のさらなる充実を図るためには、医療、福祉、就労、教育など、各分野の連携をより一層深めることが大変重要であります。

このため県では、相談対応や普及啓発などこれまでの取組に加え、今議会に当初予算案で高次脳機能障がい支援ネットワーク強化事業を計上し、関係機関との連絡会議等を通じて、相互間の連携を深めるとともに、同法において設置が促されております高次脳機能障害者支援センターの在り方を検討するなど、支援体制の強化に向けた取組を進めることとしております。

県としましては、当事者やその家族が住み慣れた地域で切れ目のない支援を受けられるよう、関係機関と一体となって、しっかりと取り組んでまいります。

○坂口博美議員 次に、犯罪被害者等への支援について伺います。

殺人や強盗などの痛ましい事件・事故が、メディアで毎日のように報じられております。

一たび被害に遭うと、それまでの平穏な日常が奪われ、様々な困難に直面することになります。心身に深いダメージを負った中、様々な支援を受けようと思っても、そもそもどこに相談すればよいか分からない、支援先にたどり着けたとしても、行く先々で繰り返し被害状況等を説明しなければならず、つらい体験を思い出すなどの二次被害の可能性も危惧しております。

犯罪被害者等が抱える負担を軽減するための支援が必要だと考えますが、どのように取り組んでいかれるのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 犯罪被害は、県民誰もが当事者となり得る可能性があり、一たび被害に遭えば、心身への直接的な影響に加え、その後の生活の中で、長期にわたり、様々な面で困難な状況に置かれる懸念があります。

こうした方々にしっかりと寄り添い、その負担を軽減し、円滑で適切な支援を提供することは、行政の果たすべき重要な役割であります。

このため県では、被害者やその御家族、御遺族の皆様に伴走しながら、ワンストップで市町村などの各支援機関・団体との総合調整を担います犯罪被害者等支援コーディネーターを新たに設置し、必要な支援を適時適切に途切れることなく提供できる体制を構築することとしており、そのための経費を当初予算案に計上しております。

犯罪被害に遭われた皆様が一日でも早く平穏な日常生活を取り戻すことができるよう、誰もが安心して暮らすことのできる宮崎づくりに全力で取り組んでまいります。

○坂口博美議員 安全・安心な暮らしを脅かす最も愚かなことは戦争であります。昨年、我が国は戦後80年という大きな節目を迎えました。

太平洋戦争では、県内でも、延岡、都城、宮

崎と大空襲があり、多くの方が犠牲となりました。毎年5月には、太平洋戦争中の空襲で亡くなった児童16人を供養する「いとし子 命の集い」が宮崎大学附属小学校で行われ、記憶が継承されております。特攻基地や空襲など、かつてこの宮崎の地でも激しい戦火があった歴史を学び、犠牲となった郷土の先人たちに思いを寄せ、平和の尊さを深く心に刻む必要があります。

一方、世界に目を転じれば、長期化するロシアによるウクライナ侵攻に加え、緊迫する中東情勢や台湾有事への懸念など、武力によって国際秩序の根幹が揺るがされる事態が続いております。こうした不透明な時代だからこそ、県民一人一人が、戦争を過去の遠い出来事ではなく身近な脅威として捉え、当事者意識を高めることが不可欠であります。

現在、遺族の高齢化が一段と進み、戦争を直接知る世代が年々減っている中、本県における戦争の記憶を伝承し、平和を祈念する施設である平和祈念資料展示室の在り方について考える必要があります。展示室が入居する県遺族会館は老朽化が深刻化するなど、平和への願いを次世代につなぐための活動は、まさに存続の危機とも言える困難な状況に直面しております。貴重な遺品や資料の適切な保護・継承について、もはや一刻の猶予も許されません。

平和祈念資料展示室の今後の在り方について、知事の御見解を求めます。

○知事（河野俊嗣君） 私は昨年11月、沖縄県で開催されました「ひむかいの塔」の追悼式に、県内の御遺族の皆様とともに参列いたしました。

御遺族の皆様のお気持ちに触れ、戦争の惨禍を二度と繰り返してはならないとの決意を改め

で強く胸に刻んだところであります。

戦後80年を過ぎ、戦争体験者の高齢化が進む中、戦争の記録や記憶を風化させることなく、次世代へ確実に継承していくことは、今を生きる私たちに課せられた重大な責務であります。

御質問の平和祈念資料展示室は、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ伝えるための大変重要な施設であり、この施設を後世に残していくことは、喫緊の課題であると重く受け止めております。

来年度は、有識者、関係団体等で構成する検討会を設置することとしており、展示室の移設を含めた施設のあるべき方向性について検討を行い、御遺族や関係者の思いにしっかりと応えていけるよう取り組んでまいります。

○坂口博美議員 続いて、防災・減災対策について伺います。

まず、県土整備における、最近の異常気象、気候変動への対応についてであります。

昨年3月、文部科学省と気象庁が「日本の気候変動2025」という報告書を公表しました。この報告書は、日本の気候変動について、観測結果と将来予測を取りまとめたものであり、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書で用いられている2度C上昇シナリオと4度C上昇シナリオに基づき、2100年までを将来予測しております。

この2度C上昇シナリオとは、パリ協定の2度C目標が達成された世界、4度C上昇シナリオとは、各国が追加的な緩和策を取らなかった世界とされておりますが、先月、アメリカがパリ協定から正式に離脱したことがニュースでも報道されておりましたように、地球温暖化に対する国際的な枠組みが揺らいでおりますことから、今後どのようなシナリオをたどることにな

るのか注視していかねばなりません。

県土整備において、気候変動の影響を一番受けるのは河川整備ではないかと思いますが、国は一級水系において、2度C上昇シナリオに基づいた河川整備基本方針の変更を進めておりますけれども、県内に5つあります一級水系における気候変動の影響を踏まえた河川整備基本方針の見直し状況と、その見直しの中で、大淀川では流量がどれくらい増加することが見込まれているのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 河川整備基本方針の見直しは、気候変動の影響により、将来の降雨量が約1.1倍に増加することを踏まえたものであり、これまでに、県内5水系のうち、4水系で見直しが完了しております。

このうち、大淀川においては、宮崎市柏田で流量が毎秒1,700立方メートル増加することが見込まれており、その対策として、中流域の山間部をはじめ、流域全体において貯留・遊水機能の確保を図ることなどが示されております。

将来にわたり、水災害から県民の命と暮らしを守るためには、気候変動の影響を踏まえ、長期的な視点に立って河川整備を進めることが大変重要でありますことから、引き続き、国と連携して、治水安全度の向上に取り組んでまいります。

○坂口博美議員 1,700立方メートルというと膨大な量ですよね。現在の大淀川を見ると、幅もそう広げられない、かさ上げも難しい、河床も掘れない、これはなかなか大変な作業だと思うんですけども、命に関わることでありますから、絶対に国と連携を図りながら、計画を実際に工事へとつないでいていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

そしてまた、最近の気候変動への対応におい

ては、河川整備とともに、急傾斜地等の土砂災害対策も非常に重要であります。

令和6年10月21日から23日にかけて、県内では線状降水帯が発生し、延岡市においては、連続雨量が488ミリメートル、最大時間雨量が128ミリメートルを観測するなど、記録的短時間大雨情報が発表され、土砂災害により甚大な被害を受けました。

近年、このような気候変動に伴う集中豪雨等の自然災害が激甚化・頻発化している中、今まで以上に、砂防ダムや急傾斜施設等の土砂災害対策に取り組んでいく必要があると考えます。

今後の土砂災害対策の推進について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） これまでの台風や梅雨前線等の豪雨による土砂災害を防止する施設整備に加え、今後は、気候変動の影響により広域化・激甚化する土砂災害への対策も重要になると考えております。

特に近年では、線状降水帯などの大雨で、土石流や斜面崩壊が同時多発的に発生し、流出した大量の土砂が下流域に甚大な被害をもたらす土砂・洪水氾濫が全国的に発生しております。

このため、現在、土砂・洪水氾濫のおそれがある流域の調査を行っており、優先度の高いところから流域全体を対象とした砂防施設の整備を進めることとしております。

今後とも、県民の生命、財産を守るため、気候変動にも対応するハード・ソフト一体となった土砂災害対策の推進に取り組んでまいります。

○坂口博美議員 次に、南海トラフ地震対策について伺います。

一昨年、能登半島地震をはじめ、昨年のトカラ列島群発地震や青森県東方沖地震、今年に

入ってからも島根県東部を震源とする地震と、近年、大きな地震が頻発しており、南海トラフ地震の発生もますます切迫感が増していると感じております。

このような中、昨年3月、国は南海トラフ地震の被害想定を見直しており、見直し後の想定においても、本県は甚大な被害が見込まれているところであります。

国の被害想定見直しを受け、県では南海トラフ地震対策についてどのように対応しているのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 県では、国の被害想定見直しを受け、昨年8月に県独自の津波浸水想定を更新を行い、そのデータを踏まえた上で、今年、人的被害や建物被害等の想定について、避難に係る県民意識調査や避難施設の整備状況など最新の数値に基づき、より実態に即した見直しを行ったところです。

また、一昨年の能登半島地震や日向灘沖の地震で、孤立集落や災害関連死への対応など新たな課題が生じており、これらも踏まえ、今後取り組むべきハード・ソフト両面の対策についてまとめた第3期宮崎県地震・津波減災計画を今年度中に策定することとしております。

今後、新たな計画に沿って、関係機関と連携しながら、減災に向けた様々な取組を進めてまいります。

○坂口博美議員 その取組、具体的にはどのような対策に取り組まれるのか、引き続き伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 想定される被害を抑えるために、新たな計画では、県民防災力の向上、被災者支援・災害関連死対策など6本の柱を軸に、全庁的に様々な対策を進めてまいります。

具体的には、これまでの取組に加え、県民防災力の向上を図るため、家具転倒防止器具や感震ブレーカーなど、災害時に命を守る物資の購入費用の支援や、地域住民等の多様な主体が避難所運営等について議論し、実践的な避難訓練を実施・検証する防災実践塾を実施します。

また、被災者支援・災害関連死対策として、避難所となる県有施設の入浴環境を確保するため、断水時でも水を浄化して繰り返し利用が可能な循環型シャワーの整備などに新たに取り組むこととしており、必要な経費について、2月補正予算案及び来年度当初予算案に計上しております。

○坂口博美議員 ありがとうございます。

昨年12月、防災立国の推進に向けた基本方針が閣議決定され、徹底した事前防災と発災時からの復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁が、内閣直下の組織として今年中に設置される方針が示されるなど、国は防災力強化のための取組を強力に推進しております。

また、基本方針においては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び南海トラフ地震により、甚大な被害が見込まれるエリアにおける早急な事前防災の推進と、発災時における迅速な被災地支援体制の構築を目的として、今後、防災庁の地方機関の設置も検討するとされており、全国的に誘致に向けた動きが活発化してきている状況であります。

本県への地方機関の誘致も含め、いつ起きてもおかしくない未曾有の大災害に対し、県民の命と財産を守るべく知事として、どのように対策を進めていかれるのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 甚大な被害が想定される南海トラフ地震への対策は、本県の最重要課

題の一つでありまして、県では、県土強靱化に向けたインフラ整備や、津波避難高台、災害支援物資拠点施設の建設に加え、防災意識向上のための啓発や関係機関と連携した訓練の実施など、ハード・ソフト両面から必要な対策を進めてまいりました。

一方、近年、自然災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が生じておりますことから、国や他県などと連携した広域的な対応を含め、さらなる対策強化の必要性を痛感しております。

防災庁の地方機関につきましては、甚大な被害が想定される地域での事前防災の推進や迅速な支援体制構築など、日頃から国と地方が連携を深めることで、大規模災害発生時にも効率的かつ広域的な対応が可能となることから、その必要性を踏まえ、先月、国に対して、本県への誘致に係る要望書を提出いたしました。

県民の生命や財産を守ることは、知事である私の第一の使命であります。国や市町村など関係機関とも連携し、今回策定する新たな計画を着実に推進するため、引き続き、先頭に立って必要な対策に取り組んでまいります。

○坂口博美議員 ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。

今回は、次期知事選や本県の将来像、次なる成長への予算編成などの質問を通して、知事の思いや決意、考え、覚悟などを伺いました。

また、様々な県政の重要課題あるいは新規事業を中心に各部局にもお伺いいたしまして、その執行部の努力がうかがえる答弁になっているというのを感じました。

今回尋ねたのは、代表質問ということもありまして、右・左、イエス・ノーまで自分の意思を示すことはできないものですから、あとは特

に常任委員会等に委ねていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

人口減少が進む中でも、究極は、県民が安全・安心に暮らしていける宮崎づくり、全ての県民が郷土に誇りや愛着を持つことができる、生きがいを見いだすことができる宮崎となることが重要であり、明るい未来につながっていくものと考えております。来年度は河野県政の4期目の最終年度となりますが、多様な意見を聞き、バランスを保ちながら、さらに尽力いただくことに期待いたします。

最後に、今年3月をもって退職される県職員の皆様には、長年にわたり県勢発展に御尽力いただきました。大変ありがとうございました。

深く敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ますますの御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げます。私の質問の全てを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、宮崎県議会自由民主党、安田厚生議員。

○安田厚生議員〔登壇〕(拍手) こんにちは。宮崎県自由民主党、安田厚生でございます。午前中と比べると、マスコミが少なくなっていることに驚いているところでございます。

質問に入る前に、私は先週、スポーツランド

みやざき推進の取組の一環として、ひなたサンマリスタジアム宮崎を視察いたしました。

たまたまその日は侍ジャパンと福岡ソフトバンクホークスの壮行試合が開催されており、多くの来場者でにぎわっていました。河川敷の臨時駐車場からシャトルバスを利用する予定でしたが、事前の乗車チケットが販売されていることを把握していなくて、乗車することができませんでした。その後、宮崎駅前のバス停に移動しましたが、長い行列ができており、それでも無事にスタジアムへ到着し、施設や運営状況について視察することができました。

今回の宮崎キャンプは、県内外から多くの方が訪れ、宿泊や飲食をはじめとする幅広い分野での大きな経済効果があったものと感じているところでもあります。スポーツランドみやざきの取組を広く発信できた、大変意義深い機会であったと思います。

一方、22日のソフトバンクとの壮行試合は、日差しが強く、気温も高くなり、汗をかきながらの観戦となりました。その後、雨が降り始め、会場が一時混乱するような場面もありました。雨天の場合が課題なのかなと感じたところでもあります。

次のイベントは、9月に、日向坂46による音楽イベントの開催も予定されています。今回のキャンプで見えた成果や課題を今後の運営に生かし、さらなる受入れ体制の充実につなげていきたいと感じているところでもあります。

この音楽イベントは、前回は上回る来県者数が見込まれておりますが、本県の魅力を存分に発信していただけるよう期待しているところでもあります。

なお、グラウンドの芝生に一部変色している箇所が見られましたので、適切な整備をお願い

いたします。

以上、報告を終わります。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、農業の政策についてお尋ねいたします。

昨年11月28日に、農林水産省から2025年農林業センサスの速報値が発表されました。主な仕事は農業である本県の基幹的農業従事者数は、令和7年2月時点で2万3,975人、減少率は5年前と比較して24.1%と、非常に厳しい状況にあります。

本県は、肉用牛やキュウリ、ピーマンなどを主力品目として位置づけ、我が国を代表する食料供給基地として成長してきましたが、このままでは本県の農業は成り立たなくなるのではないかと危惧しているところであります。

このような中、国は新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、食料安全保障の確保を実現するため、令和7年度から令和11年度の5年間で、農業構造転換を集中的に推し進める方針を示しております。

本県では、令和3年度から令和12年度を計画期間とする第八次宮崎県農業・農村振興長期計画が本年度、中間に当たることから見直しが行われ、令和8年度からスタートする後期計画が今議会に議案として上程されております。この後期計画は、本県農業の進むべき方向を示す大変重要なものであると考えております。

そこで、担い手の減少や農業情勢の変化の中で、後期計画において、食料供給基地である本県の農業の将来像をどう描き、どのような施策を進めていくのか、知事にお伺いいたします。

次に、水産業についてお尋ねいたします。

最新の統計データとなる令和5年には、本県

の漁業、養殖業の産出額の順位を2つ上げ、全国12位の435億円となりました。

また、カツオ一本釣り漁船が令和5年から3年連続で水揚げ高日本一となるという、うれしいニュースをはじめ、近年、水産物輸出額が高い水準で推移する中、県北では、さらに追い風となる県営初の衛生管理型荷さばき施設が完成するなど、今後の成長産業化の実現に向けた機運が高まっています。

一方、人口減少に伴う漁業の担い手、就業者数の減少、気候変動による漁模様の変化や物価高騰による影響に加え、台風や地震といった自然災害のリスクなど、水産業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。

このような中、今議会に議案として上程されている第六次水産業・漁村振興長期計画の後期計画は、本県水産業の進むべき方向を示す大変重要なものであると考えています。

そこで、本県の水産業の現状と課題を踏まえ、第六次水産業・漁村振興長期計画の後期計画において目指す将来像について、知事にお伺いいたします。

次に、農畜水産物の輸出についてお尋ねいたします。

農林水産省の発表によりますと、2025年の農林水産物・食品の輸出額は1兆7,005億円となり、13年連続で過去最高を更新しております。政府としては、2030年までに5兆円という輸出目標額を設定し、その実現に向けて様々な施策が展開されているところであります。

最近では、アメリカにおける相互関税の発動などで、輸出が特定の国・地域に依存することによる影響やリスクも考えられますが、外国との通商交渉については、政府の速やかな対応を求める一方で、輸出ハードルが比較的高くて

も、伸び代のある国・地域への輸出先確保も必要と考えています。

こうした中、令和8年度は、農業・農村振興長期計画及び水産業・漁村振興長期計画の後期計画がスタートするタイミングであることから、戦略的に農畜水産物の輸出を拡大していくことが重要であると考えております。

そこで、本県の農畜水産物のさらなる輸出拡大に向けた県の取組について、知事にお伺いいたします。

次に、公金収納のキャッシュレス化についてですが、社会の様々な分野でデジタル化が進展する中、県民の利便性向上のためには、現在、収入証紙で収納している各種手数料・使用料についても、早期にクレジットカードやスマートフォンアプリ等により決済できるようにすべきだと考えています。

収入証紙については、九州では、長崎県が令和6年度末までで使用を廃止しており、鹿児島県も令和8年度末までで使用を廃止する予定であります。

昨年の11月議会では、一般質問の中で、二見議員と山口議員が収入証紙の取扱いについて質問されております。知事は、年度内に収入証紙の取扱いについて方針を示すと答弁されましたが、その後、方針は決定されたのか。決定されたのであれば、どのような内容であるのか。今後のキャッシュレス決済の拡大に向けた取組と併せて、知事にお伺いいたします。

次に、宮崎国スポ・障スポについてお伺いいたします。

いよいよ来年に開催が迫った「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に向けて、競技施設の整備として、来月には宮崎市の「ひなた TENNIS PARK MIYAZAKI」のイン

ドアコート及び管理棟を含む全面が、4月には延岡市のアスリートタウン延岡アリーナのメインアリーナが供用開始されます。

また、県内各地で開催される様々なイベントで国スポ・障スポのPRがなされたり、テレビ等でミニ番組が放映されるなど、宮崎国スポ・障スポの話題を耳にすることが増えてきました。最近では、先週17日にプロモーションビデオが公開され、ダンスを楽しく踊る子供たちや頑張るアスリートの姿が映っており、ここ宮崎の地でどのような大会が開催されるのか、今から楽しみに感じたところであります。

そこで、「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の開催を来年に控え、今後どのような大会をつくり上げていくのか、知事にお伺いいたします。

次に、宮崎国スポ・障スポにおける準備についてお伺いいたします。

今年5月から県内各地で開催される競技別リハーサル大会に向けて、各市町村は競技団体と連携し、競技運営の準備や調整に尽力されております。県も市町村等に支援をされていると思います。このリハーサル大会を通じて、運営上の課題等を確認し、来年の本大会がよりよいものになることを期待しております。

また、本大会では県内外から多くの参加が予想されますので、競技運営の準備だけでなく、宿泊や輸送等の対策、各種ボランティアの確保、障スポ参加者への配慮等、様々な準備が必要であります。

そこで、今年5月から県内各地でリハーサル大会が開催されますが、来年の本大会成功に向けて、具体的にどのような準備に取り組んでいくのか、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いいたします。

次に、林業行政についてであります。

本県は、豊富な森林資源を背景に、高性能林業機械の基盤整備などが進められ、杉素材生産量が34年連続して日本一を達成するなど、国内有数の木材供給基地となる一方で、労働力の不足や再造林対策などの課題もあります。

また、激甚化する自然災害や世界的に関心が高まる生物多様性の確保への対応など、森林が持つ公益的機能をより一層高める森づくりが求められています。

県では、10年を1期とする森林・林業長期計画に基づき、各種施策に取り組まれておりますが、現計画は策定から5年が経過していることから見直しが行われます。今回の改定では、森林・林業を取り巻く新たな諸情勢に的確に対応され、計画に基づく様々な施策が展開されていくものと思っております。

そこで、第八次宮崎県森林・林業長期計画の改定のポイントについて、環境森林部長にお伺いいたします。

次に、会計事務能力の向上についてお尋ねいたします。

近年、各所属において、会計事務に精通したベテラン職員が減少し、これまで職場内のOJTを通じて継承されていた、専門的な知識やノウハウの維持が困難になりつつあるのではないのでしょうか。経験の浅い職員でも迷わず正確に事務を遂行できる仕組みづくりなど、全庁的な育成支援がこれまで以上に重要ではないかと考えています。

そこで、全庁的な職員の会計事務能力の向上について、具体的にどのように取り組んでいるのか、会計管理者へお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とし、残りの質問は質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、農業長期計画についてであります。

本県農業は、昭和35年の防災営農計画を礎として、畜産や施設園芸の振興等の産地改革を重ね、当時、全国30位であった農業産出額が令和6年には7位となるなど、我が国を代表する食料供給基地としての地位を築いてまいりました。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、長引く物価高騰や気候変動による異常気象の頻発化など、現行計画を策定した5年前から大きく変化してきております。

私は、こうした状況の変化にしっかりと対応し、大規模法人から小規模農家まで、規模や形態が違って、それぞれが利益を生み、役割を果たしながら補完し合うことで、持続的に稼げる魅力ある農業・農村を実現したいと考えております。

このため、後期計画では、生産性を高める農地の集約・区画拡大、試験研究機能の強化による気候変動に対応した技術開発の加速化、担い手の規模拡大等をサポートする農業支援サービス事業者の育成などの施策を今後5年間で集中的に進めることで、農業所得を伸ばし、農業所得1,000万円以上の経営体数の増加を目指してまいります。

これまで先人が築き上げてきた本県農業を、より生産性が高く、強靱で持続可能な農業へとさらに成長させていくべく、関係機関・団体と連携し、全力で取り組んでまいります。

次に、水産業長期計画についてであります。

本県の水産業は、黒潮の恵みのもと、自然と向き合いながら歴史を重ね、漁村の暮らしと地域経済を支えてまいりました。

近年は、気候変動による日向灘の水溫上昇などの環境変化に直面しておりますが、これは同時に、新たな技術や経営の転換によって飛躍する契機でもあります。

私は、試験研究の機能強化や、科学的根拠に基づく資源管理、経営体の体質強化を一体的に進め、「稼ぎ、成長する水産業」へと発展させたいと考えております。

このため後期計画では、新たな漁場造成や、水産試験場の再編・整備により、高水溫に耐え得る養殖用種苗の開発など、試験研究の高度化に取り組むとともに、生産管理のスマート化、複合経営による漁業の体質強化等に取り組んでまいります。

また、海業の推進により、水産物をはじめ漁村の観光資源を活用して、様々な人を呼び込み、稼げる機会を創出し、令和12年度には、漁業・養殖業の産出額が現状から14%増となる680億円を目指してまいります。

水産業の活性化は、漁村の活力を高め、雇用の創出や飲食業等の関連産業の発展にもつながる取組であります。本県のポテンシャルを最大限に引き出しながら、宮崎の未来を切り開く産業として、水産業の成長に全力で取り組んでまいります。

次に、本県農畜水産物の輸出拡大についてであります。

人口減少により国内市場が縮小する中、拡大する海外市場の獲得に向け、輸出拡大を進めることが産業振興を図る上で重要な課題であります。私は、単に数量を伸ばすだけでなく、宮崎ブランドと付加価値を高めることで、継続的な輸出拡大につなげてまいりたいと考えております。

このため、アメリカ、香港、台湾等に向け、

販売拡大を支援するとともに、有機茶については、有機JAS認証を進めながら加工場整備の支援を行い、欧州への輸出拡大を、牛肉については、宮崎牛のブランド確立を図りながら、イスラム圏での食肉処理施設の認定取得などを進めております。

その結果、欧州では有機茶の引き合いが強くなっているほか、牛肉については、昨年10月のカタールに続き、UAEでは1月30日に、インドネシアでは2月9日に施設認定をそれぞれ取得し、輸出が可能となりました。

今後、さらなる輸出拡大に向けて、海外市場の特性やニーズを捉えた産地づくりを進め、令和12年度には、令和6年度より約47%増の178億円の輸出を目指してまいります。

引き続き、私自身がトップセールスを行うなど本県の食の魅力を発信し、生産者の皆様が誇りを持って取り組める農畜水産業の実現に全力で取り組んでまいります。

次に、キャッシュレス決済の拡大と収入証紙の取扱いについてであります。

県の使用料及び手数料につきましては、一部で電子申請と連動した電子納付が可能となっておりますが、ほとんどが収入証紙による納付となっております。

議員御指摘のとおり、近年、全国の都府県で収入証紙制度が廃止されてきており、本県におきましても、これまで様々な視点から収入証紙制度の在り方を検討してまいりました。

また、先般実施しました県民アンケート調査では、約8割の方が、収入証紙は不便で、キャッシュレス決済などの別の方法を検討したほうがよいと感じておられることが明らかになったところであります。

このような状況を踏まえ、本県の収入証紙制

度につきましては、令和11年3月末をもって収入証紙による収納を廃止し、電子申請と連動した電子納付やスマートフォンアプリ等によるキャッシュレス決済などの新たな収納方法へ移行させるという方針を決定いたしました。

今後、キャッシュレス決済が困難な方への対応策を十分に検討するとともに、県民の皆様や関係団体に丁寧な説明と周知を行い、円滑な移行に努めてまいります。

最後に、宮崎国スポ・障スポについてであります。

まず、大会の準備に当たりましては、開催の基本方針に基づき、ボランティアの募集等に加え、公式ポスターの制作やメダルのデザインなど、様々な場面で県民からの公募を実施してきたほか、県内各地での国スポ・障スポ応援団の結成・活動を支援する事業を当初予算案に計上するなど、県民総参加での取組を進めております。

また、共に支え合う社会づくりを目指し、バリアフリー等への配慮とともに、特別支援学校等のアートコンテストや障がい者アートを活用したグッズ制作など、障がいに対する理解促進にも努めております。

来年の本大会におきましては、全国から多くの来県者が見込まれますことから、開会式等では、神楽をモチーフとした演出等により、本県の多彩な魅力を全国に発信するほか、開会式などで配布される弁当をはじめ、宮崎の豊かな農畜水産物等による食の提供等を通じ、本県ならではのおもてなしでお迎えいたします。

大会開催を契機として、競技力の向上や地域スポーツの振興、県民の健康づくりなども含め、スポーツランドみやざきのさらなる発展につながる大会をつくり上げてまいります。以上

であります。〔降壇〕

○環境森林部長（長倉佐知子君）〔登壇〕 お答えします。森林・林業長期計画についてであります。

改定の主なポイントは2つで、1つ目は、森林を、木材生産機能を重視する「生産林」と水源涵養などの公益的機能を重視する「環境林」に区分し、適地適木を基本に、多様な林齢、樹種で構成される森林を「長期的に目指す森林の姿」として新たに盛り込んだことです。

2つ目は、グリーン成長プロジェクトの終了後も再造林等の取組を継続するため、対策の柱をそのまま改定計画の重点プロジェクトとして引き継ぐというものです。

そのほか、人口減少がもたらす影響に対し、外国人材など多様な労働力の確保や、採算性の高い林業経営等を推進することとしており、今後、改定計画に沿った取組を進め、持続可能な森林・林業・木材産業の確立を目指してまいります。以上であります。〔降壇〕

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君）〔登壇〕 お答えします。宮崎国スポ・障スポに向けた具体的な準備についてであります。

リハーサル大会につきましては、実施市町における競技会の円滑な運営と財政負担の軽減を図るため、当初予算案に計上しておりますリハーサル大会の運営補助事業におきまして、開催・運営に必要となる経費について、しっかりと支援することとしているほか、経費の節減に連携して取り組んでおります。

また、機運醸成のため、県内各地でのイベントの実施や、市街地での歓迎装飾の設置等のほか、開・閉会式の式典について、演出内容や出演者等の調整・準備を進めます。

さらに、参加者の円滑な宿泊や輸送の調整を

行う宿泊・輸送センターを設置するとともに、県民から募集した手話・要約筆記ボランティア等各種ボランティアの養成など、円滑な大会運営のための準備を着実に進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○会計管理者（平山文春君）〔登壇〕 お答えします。職員の会計事務能力の向上についてであります。

会計管理局では、職員の会計事務能力の向上を図るため、会計事務に関する研修会の実施や出先機関に出向いての個別指導検査を行っており、職員の研修機会を増やすため、オンラインでの研修受講やパソコン上でいつでも研修動画を見られるような取組も行っております。

また、会計課にヘルプデスクを設置し、知識や経験が豊富な職員による電話サポートを行っているほか、職員ポータルサイト上で「会計事務ナビ」を運用し、検索機能を活用した事務サポートも行っております。

今後は、これらの取組を継続して実施するとともに、生成AIを活用したサポート体制導入に取り組むなど、職員の会計事務能力の向上を図ってまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○安田厚生議員 ありがとうございます。まず、農業、水産業の長期計画においては、生産現場での経営に応じた生産性の向上に加え、生産、流通、販売全体を最適化するとともに、賢く稼げる農業・漁業を目指し、職業として選ばれる農業・漁業、消費者から選ばれる産地づくりを進め、持続可能な魅力ある宮崎の産業を目指していただきたいと思っております。

本県の農畜水産物の輸出拡大に向けた取組については、新しい市場を開拓し、本県の農畜水産物の輸出拡大による「海外から稼ぐ力」の強

化をお願いしたいと思います。中でも宮崎牛は、ブランド牛として世界中に認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待しているところであります。

キャッシュレス決済の拡大と証紙廃止については、令和11年3月末をもって収入証紙の使用を廃止するという方針が決定されたとのことであります。これまで長らく議論されてきた公金収納方法についての大きな変革であると思っております。全庁を挙げて取り組んでいただき、キャッシュレス決済など新たな収納方法への移行が迅速に進むことを期待いたします。

国スポ・障スポについては、宮崎ならではの取組を通して、参加される皆様が宮崎大会はすばらしかったと思えるような大会になることを期待いたします。

なお、市町村においては、競技会場までの既存の案内標識が十分に整備されていない場所もあります。市町村が主体となって整備する部分かと思いますが、参加者が安心して来県できるよう、環境整備に県も協力しながら取り組んでいただきますよう併せて要望いたします。

森林・林業長期計画については、持続可能な森林経営が求められ、そのためには、林業における労働生産性向上の取組により、収益構造を改善していくことが重要だと考えております。

また、今回、森林の有する多様な機能を効果的に発揮させるため、環境林と生産林に区分し、「長期的に目指す森林の姿」が盛り込まれました。生物多様性の保全や水源涵養機能の維持など、森林としてその機能を持続的に発揮する森林整備を行っていくことに期待いたします。

会計事務能力については、会計事務の在り方は今後もどんどん変化しますが、事務職に求め

られる役割やスキルを理解した上で、自分自身をスキルアップさせていくことが必要だと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、国スポ・障スポについてお伺いいたします。

国スポ・障スポでは、県内外から多くの方の参加が予想されます。県内各地で開催される競技会場まで、きれいな道路空間を利用することで、本県により印象を持ってもらいたいと考えているところであります。

宮崎県はこれまで、全国に先駆けて昭和44年に宮崎県沿道修景美化条例を制定し、宮崎らしい美しい景観を創出するため、道路植栽の整備などに取り組んでおられます。

また、県内の道路では消えている区画線も見られますが、それらの修繕は道路の美観向上に直結するものであると思います。

そこで、国スポ・障スポの開催を契機に、道路のさらなる美観の向上についてどのように取り組んでいくのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国スポ・障スポでは、県外から多くの方々が車やバスを利用して県内各地を訪れることから、おもてなしの心でお迎えするためには、道路の美観向上が大変重要であります。

このため、令和4年度から、空港や駅の周辺、主要な観光路線において、南国らしい花木の整備や、美しい海岸線の眺望を確保する取組などを重点的に行っております。

また、道路の区画線は、利用者の安全確保に加え、美観の向上にも寄与することから、県内各地の競技会場周辺や輸送ルートを中心に、市町村と連携して、計画的に修繕することとしております。

今後とも、国スポ・障スポの開催を契機に、宮崎らしい美しい道路空間の創出に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 来県された皆様に、宮崎の印象がよくなるように、道路の区画線や会場までの案内標示など環境整備に努めていただき、本県の豊かな食や自然、文化など、多彩な魅力を感じていただきたいと思っております。

次に、本県の肉用牛の生産についてお尋ねいたします。

肉用子牛につきましては、これまで、牛肉の消費の低迷、これに伴う枝肉価格の伸び悩みにより、価格の低迷が長期化しておりましたが、昨年からの回復傾向にあり、年末には80万円に迫る価格で取引され、今年に入ってから高値で推移するなど、繁殖農家においては明るい兆しとなっております。

しかしながら、子牛価格の上昇の背景には、飼料をはじめとする様々な資材価格の高騰により、厳しい経営環境が続く中で、高齢農家を中心に離農が加速したことや、経営規模の縮小を余儀なくされたことなどにより、肉用牛の生産基盤である繁殖雌牛頭数が減少し、その結果、子牛競り市への上場頭数も減少したことが、その要因とも言われております。

一方、肥育農家では、枝肉価格の低迷に加え、生産コストが高止まりし、さらに肥育に使う素牛の価格も上がっているため、収益の確保が大変厳しくなっております。このようなことから、本県の肉用牛を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると考えております。

そこで、持続可能な肉用牛の生産を実現するため、県はどのような支援に取り組んでいるのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 私自身、各地域の家畜

市場を回っておりますが、子牛価格の回復といった明るい話題もある一方で、多くの農家や関係者の皆さんから、飼料・資材価格の高騰、枝肉価格の低迷、資金繰りの苦勞、繁殖雌牛の減少など、今後の肉用牛経営の先行きを不安視する切実な声を直接伺っているところであります。

このため県では、1つには農家経営の安定、2つ目に生産基盤の維持・強化、3つ目に消費喚起・販路拡大、この3つを柱としまして、農業制度資金を活用した農家経営の改善や、生産性向上に向けた母牛更新の推進など、国の緊急対策も含めた総合的な支援を実施しております。

加えて、2月補正及び当初予算案で計上している事業におきまして、配合飼料価格対策を大幅に拡充するとともに、コスト低減に取り組む和牛肥育農家への支援、さらには、国内外における宮崎牛の消費と販路の拡大を一層促進することとしております。

本県肉用牛は、平成22年の口蹄疫で、生産基盤が揺らぐ大きな被害を受けましたが、生産者や関係団体等と一体となって、復興に取り組んでまいりました。私は、この未曾有の危機を乗り越えた経験を踏まえ、物価高や先行き不透明な経営環境から本県畜産を必ず守り抜くという強い覚悟で、今後ともしっかりと取り組んでまいります。

○安田厚生議員 生産者が意欲を持って肉用牛経営に取り組むことができるよう、関係団体と連携しながら、肉用牛の生産基盤づくりをお願いいたします。

次に、農地区画拡大についてお尋ねいたします。

2025年農林業センサスによりますと、本県の

農業従事者は、5年前と比べて24.1%減少しており、今後もさらに減少することが予測されております。このように、担い手減少や高齢化が進む中においては、少ない農業者でも効率的な営農が可能となるよう、農地の集積・集約化を進めるとともに、規模拡大を望む農業経営体においては、使いやすい農地の区画拡大など、基盤整備をスピード感を持って進めるべきと考えております。

そこで、生産性の高い農業を展開するため、県は農地の区画拡大にどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長(児玉憲明君) 生産性の高い農業の実現には、農地の区画拡大が重要であります。

このため県では、農地の区画拡大につながる圃場整備事業に関して、予算確保や地元の合意形成に努め、現在48地区で事業を実施するとともに、事業実施に向け、今年度22地区で事業の計画策定等に取り組むなど、県内約1,700ヘクタールで圃場整備を進めております。

また、今年度中に、県や市町村、関係団体等による協議会を設立し、区画拡大を希望する農業者の声を丁寧に聞きながら、国が新たに創設した事業を活用して、農業者等が自ら行う畦畔除去など、簡易かつ迅速な基盤整備の推進を図ってまいります。

今後、市町村等と連携して、農地の区画拡大に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 さらなる農地の集積・集約化を進めるよう要望いたします。

土地利用型農業については、畦畔の除去を進め、圃場を大区画化することなどで作業効率化を高めていくとのことですが、キュウリの生産量日本一を誇る施設園芸についても担い手が減

少しており、食料供給基地であります本県としては、施設園芸の振興に向けた対策が必要であると考えております。

先日、門川町でトマトの周年栽培に取り組む農家の方とお話しする機会がありました。「猛暑となる夏の時期に、初めてキュウリ栽培に取り組みました」とお聞きしました。その方は、収穫量を安定して確保できるようになるまで大変苦労されたとのことでありました。「これまで他の品目で培ってきたノウハウを駆使することで、技術的にも経営的にもようやく見通しが立った」とのことでありました。

新たな品目を始める場合には、技術や経営が安定するまでには時間がかかります。新規就農者を含め、施設園芸に従事する農業者が生産量を増やし、本県農業を稼げる産業としていくためには、ハウス内の環境を植物にとって最適な状態に整え、収量を向上させる必要があります。そのためには、デジタル技術の活用が必要と考えています。

そこで、デジタル技術を活用して、本県農業の基幹である施設園芸を今後どのように展開していくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県の施設園芸は、台風の時期を回避する防災営農として取り組んできた結果、キュウリやマンゴーが全国トップの産出額を誇るなど、着実に成長してきております。

一方で、施設園芸を取り巻く情勢は、燃油・資材価格の高騰や担い手の高齢化など厳しい状況にあり、これらに対応しなければ、生産基盤そのものが弱体化するのではないかという強い危機感を抱いております。

県としては、デジタル技術の活用により、農家個々の技術や経験を見える化・最適化するこ

とで、持続的にもうかる構造に転換する必要があると考えております。

このため、令和4年度からハウス内の温度・日射量等のデータの蓄積を開始し、生育に適した環境をつくることによって、収穫量を飛躍的に拡大させる施設園芸のデジタル化プロジェクトに取り組んでおります。

来年度からは、トップ農家の分析結果を基に、スマートフォンで栽培管理の改善をサポートできる機能を加えるなど、経験の浅い生産者でも所得が確保できるよう取り組んでまいります。

今後、デジタル技術のさらなる活用により、施設園芸を次のステージへ引き上げ、生産性の一層の向上や技術の伝承を図る取組を加速させてまいります。

○安田厚生議員 デジタル技術の活用が進み、収量が飛躍的に向上すれば、稼ぐ力が底上げされます。様々な作物にデジタル技術を展開していくよう、よろしく願いいたします。

次に、中山間地域の農業・農村施策についてお尋ねいたします。

中山間地域では人口減少が都市部より早く進み、加えて長引く物価高騰は、中山間地域の農業に多大な影響を及ぼしております。営農や集落活動の継続が困難となる状況も見られます。

そのような中でも、世界農業遺産、高千穂郷・椎葉山地域に代表される私の地元、東臼杵の椎葉村、諸塚村では、先人から受け継いできた焼き畑による循環的農業や、棚田米や肉用牛、シイタケなどの林産物を組み合わせた農林業複合経営が、地域の暮らしや文化、コミュニティに溶け込んで、地域に脈々と根づいております。

人が少ない中であっても、地域の方々、地

域農業や集落活動を見守っていくために、誇りと活力を持って尽力されております。

また、地域外からUターンやIターンで移住し、農業とほかの仕事を組み合わせた、いわゆる半農半Xに取り組み、中山間地域を支える住民として頑張っている方もいらっしゃいます。

こうした皆さんの取組を今後さらに後押しするため、県は今まで以上に危機感を持って、より効果的な施策を進める必要があると考えております。

そこで、中山間地域における農業の重要性や課題をどう認識し、課題解決にどのように取り組んでいくのか、知事に考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 県土の大部分を占める中山間地域は、農業産出額の約4割を担うだけでなく、神楽などの伝統文化の保存や国土保全といった重要な役割を果たしております。

昨年開催された世界農業遺産10周年シンポジウムでは、地域の方々のふるさとに対する熱意に触れ、私自身、世界に誇る本県の中山間地域の価値を何としても将来に引き継いでいかなければならないと、強い思いを抱いたところであります。

一方、中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行し、農地の保全が困難になるなど、地域の存続が危ぶまれる状況にあります。

このような中、中山間地域の農業・農村を未来へつないでいくため、ユズ、ラナンキュラス、有機茶等の地域の強みを生かせる品目の高付加価値化等により、稼げる農業を実現するとともに、定年帰農や副業としての農業など、多様な人材を地域外から新たに確保し、農村集落機能の維持・強化を図ってまいります。

先日訪れました美郷町のかいごん塔では、南高梅の産地化が進んでおりまして、これも和歌

山県の様々なアドバイスもいただきながら、土質や気候を生かした農業が展開されておったところでもあります。

また先日、NHKの番組でも紹介されましたが、椎葉では、「のさり」の精神で自然との共生、そして恵みに感謝する、焼き畑も含めた貴重な農業というものが実施されているところであります。

引き続き、地域の声を丁寧にお聞きし、市町村等と連携しながら、誰もが「この地で農業を続けてよかった」と誇れる中山間地域づくりに、断固たる決意で取り組んでまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。大変力強い決意を示していただきました。

椎葉の「のさり」ですが、70歳の猟をする方が山を駆け下りていく姿には、すごく感動して、70歳になってもそういうことができるんだと逆に思ったところでございました。本当に元気な方々が、椎葉、諸塚にはたくさんいらっしゃいます。

中山間地域の存続は、もはや先送りにできない喫緊の課題であります。人口減少の中、中山間地域の農業・農村を守る取組を怠れば、地域の機能は失われます。その危機感を持って施策を展開させていただきますようお願いいたします。

次に、中山間地域における農業支援サービス従事者の育成についてお尋ねいたします。

本県では、特に中山間地域を中心に、農業者の高齢化や人口減少により、労働力不足が深刻化しております。このままでは、営農意欲があっても労働力の確保が難しく、農業を続けていくことができない家族経営体が今後増加することが懸念されています。

諸塚村においては、一般社団法人ウッドピア

諸塚が、担い手や労働力不足の解消を図るために、農業支援サービス事業者として、お茶や林業の作業を請け負い、農家の経営を支えています。このように、農業者が必要な作業を外部の農業支援サービス事業者に委ねながら営農を継続できる体制を構築していく必要があると考えています。

そこで、中山間地域における農業支援サービス事業者を育成していくことが重要であると考えているが、県の考えを農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 労働力不足が深刻化する中山間地域において、農家が営農を継続していくためには、収穫等の農作業の受託や人材派遣により労働力の提供等を行う農業支援サービス事業者の育成が重要であります。

このため、農業改良普及センターを中心に、西米良村では、ユズの剪定や収穫作業を地元企業が受託する仕組みづくりへの取組を、高千穂町では、水稻の植付け作業の受託に向けた、ドローンによる種まき技術の実証による新たなサービスの開発等を支援しております。

また、都農町などの特定地域づくり事業協同組合が農繁期に労働力の提供を効果的に行えるよう、地域内での事業者間の連携を支援しております。

今後とも、中山間地域の農業を支える事業者の育成に努めてまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。今後とも地元の声をしっかりと聞いていただき、中山間地域の持続的な発展に向けた支援をお願いいたします。

次に、新規就農者の確保と経営安定についてお尋ねいたします。

担い手の減少や高齢化が進行する中、本県が

今後も食料供給基地としての役割を果たしていくためには、担い手の確保は喫緊の課題であります。近年、物価高騰により、新規就農後の経営が厳しいという声や、就農後に規模を拡大しなくても設備投資が難しいという声を聞きます。新規就農者を呼び込むだけでなく、就農後の定着に向けてフォローアップも重要であると考えております。

そこで、新規就農者の確保や就農後の経営安定に対する県の支援について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 新規就農者を確保するためには、就農地の確保や初期投資の軽減が重要であります。

このため県では、今年度から、産地単位で行う就農地の確保や中古ハウスの承継を支援しております。

来年度からは、当初及び補正予算案で計上している事業において、中古ハウスに加え、果樹園や畜舎等の承継についても支援を行うとともに、産地への体験ツアーなどを実施し、新規就農者の誘致を強化いたします。

また、就農後の経営安定に向け、国の支援制度に上乗せして、新たに最大50万円の資金を交付するとともに、経営発展を目指す就農後10年以内の方に、施設、機械等の導入費用を支援します。

引き続き、関係機関と連携し、新規就農者の確保に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 新規就農者が減少傾向にある中、ただいま答弁いただいた支援に大変期待しているところであります。今後も支援策のさらなる充実・強化により、新規就農者の確保・育成を進めていただきますようお願いいたします。

次に、農業分野での外国人材確保・育成についてお尋ねいたします。

既存の農家の規模拡大や法人化などを進めるためには、雇用労働力の確保が重要であります。そのような中、雇用労働者として期待される外国人材については、令和9年度から新たに開始される育成就労制度の活用が期待されます。全国的にも外国人材の確保に向けた動きがある中、本県を就労先として選んでいただくための取組が重要だと思います。

そこで、農業分野での外国人材確保・育成に向けた取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、外国人材の確保・育成に取り組んでおりますが、令和9年度からの育成就労制度の開始に伴い、一部品目で就労期間が延長されることなどから、受入れ体制の強化が重要であります。

このため、入国前に実施している本県の農業技術や文化等の研修について、当初予算案で計上している事業により、対象国の拡大や教育内容の充実に加え、海外の農業系大学生のインターンシップなど、受入れ体制を強化いたします。

また、入国後は、農業大学校などで機械操作等の実技研修を行うとともに、農作業動画の制作や就業規則の多言語化など、農業者が行う外国人材の就労環境整備を支援いたします。

今後とも、外国人材の安定的な確保・育成に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 育成就労制度の開始に向けて、市町村や関係団体とも連携しながら、本県が選ばれる就労先となるための取組を進めていただきますようお願いいたします。

次に、農業指導者の育成についてお尋ねいた

します。

農業者が経営の安定を図り、将来にわたり持続的に営農を続けていくため、直接農業者に技術や経営の指導を行う、県の普及指導員やJAの営農指導員の存在は大変ありがたいところでございます。農業法人の経営規模の拡大が期待される中、今後は経営基盤の強化に向けた助言・指導ができる人材育成が一層重要になると考えております。

そこで、県は、普及指導員やJA営農指導員など、農業の指導者育成にどのように取り組んでいるのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県農業の持続的な発展を図るためには、技術と経営の両面から農業者を指導できる人材の育成が重要であります。

このため、昨年度から、JAとの連携をさらに強化し、県の普及指導員とJA営農指導員に対して、経験や専門分野に応じて、ベテラン指導員等による研修をJAと一緒に企画するとともに、先輩職員と一緒に現場で実際に仕事をしながら学ぶOJTにも力を入れております。

また、より高度な専門性を持つ指導者を育成するため、来年度からは、当初予算案で計上している事業において、中小企業診断士による経営診断の研修や、畜産コンサルタントによる実践研修を行うなど、経営指導力の向上を図ってまいります。

今後とも、本県農業を牽引する指導者の育成に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 営農指導は、個々の農家の技術・経営指導だけでなく、経営セミナーや個別相談会等の開催など、農業指導者の指導・育成を支援するサポート体制を確立することが必要

であると思います。今後も指導者の育成に取り組んでいただきますようお願いいたします。

先月、総合農業試験場と畜産試験場をそれぞれ再編する計画が示されました。御案内のとおり、本県農業を取り巻く情勢は、人口減少や気候変動への対応、さらには、円安や不安定な世界情勢に起因する物価高騰など、大きな変革の時期を迎えております。技術開発の拠点である試験場も、技術革新の進展や研究課題の高度化、多様化などの変化に対応していく必要があると考えています。

そこで、今回の試験場の再編により、本県農業をどのように変えていく考えなのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 試験場はこれまで、多くの品種や技術を開発するとともに、現場の課題を起点とした研究や、普及を通じた現場定着など、技術を循環させていく中核として機能してまいりました。

一方で、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の急速な減少や気候変動への対応など、大きく変化しております。

こうした変化の中で求められるのは、分野の枠を超えた知見の結集であります。私は、現在検討しております試験場の再編は、技術を次の時代につなぐための基盤を再構築する取組であると考えております。

再編を通じて、ハウス環境をAIで自動制御し、収量が飛躍的に増加する施設園芸や、DNA解析技術等の活用により、効果的に肉量や肉質の改良が進む畜産、地域資源を最大限活用し、環境と調和する生産方式、狭い農地に対応したスマート農業技術による持続可能な中山間地農業など、生産者の皆様が誇りを持って営み、将来にわたって稼げる農業の実現を図って

まいります。

今後、試験場を本県農業の新時代の扉を開く技術開発拠点として整備し、現場課題に即応できる研究体制の強化や、人材の育成と継承を一層深めることで、本県農業の振興に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。情勢が変化する中においても、本県農業が将来にわたって稼げる農業であり続けるため、試験場再編の必要性は理解しております。将来の農業を担う次世代がこの再編が正しかったと思うためにも、しっかりと議論を尽くして再編整備に取り組むよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、農業分野における地球温暖化への対応についてお尋ねいたします。

近年、地球温暖化に伴う夏の記録的な猛暑が続いており、様々な農作物で品質低下や収量の減少が見られております。農家の所得向上や経営の安定を図るためには、地球温暖化に対する対応が重要になると考えております。

そこで、温暖化に対応した技術開発について、総合農業試験場の取組状況を農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 総合農業試験場では、温暖化に関する情報収集や発信、影響予測を行うとともに、温暖化から守る、生かす、抑制するの3つの視点で、試験研究に取り組んでおります。

具体的には、守る対策では、高温でも食味や品質が優れる水稻の新品種「ひなた舞」を開発したほか、高温でも生育や花つきのよいスイートピーの品種開発などを進めております。

また、生かす対策として、亜熱帯性の果樹ライチの安定した収量や品質を確保する技術を開発するとともに、抑制する対策として、燃油使

用量を抑えたマンゴーの栽培方法を開発するなど、全体で16課題の研究に取り組んでおります。

引き続き、温暖化に適応した新品種、新技術の開発を進めてまいります。

○安田厚生議員 温暖化は農作物の栽培へも悪影響を及ぼしていることから、今、高温耐性品種への関心が高まっているところであります。

農家は、気候変動による収量減少や品質低下のリスクを軽減でき、食料の安定確保にも寄与できることから期待されています。温暖化に適した新品種、新技術の開発に期待しています。

次に、火山降灰被害への対策についてお尋ねいたします。

昨年6月に新燃岳が7年ぶりに噴火し、えびの市をはじめ、高原町や小林市のほか、国富町、宮崎市でも降灰が確認されました。また、8月に噴火した際は、児湯地域でも降灰が確認され、キャベツなどへの被害が発生したところでもあります。降灰による被害がいつ、どの程度発生するか、なかなか予測が困難ではないかと思いますが、先手を打って、スピード感を持った対策を打つ必要があると考えます。

火山の降灰被害対策の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、火山の降灰被害の軽減を図るため、国の事業を活用して、野菜や果樹等への降灰を防止するハウスや、灰の洗浄機械といった施設等の整備を支援しており、新燃岳が噴火した平成23年以降、15市町村で、ハウス17ヘクタール、洗浄機械86台を整備しております。

本事業の活用にあたっては、県が整備計画を作成する必要がありますが、これまでは被害の発生後に計画を作成しており、整備完了までに

期間を要することが課題でありました。

このため、現在、国と協議し、被害が想定される市町村を選定して、あらかじめ計画を作成し、直ちに事業が実施できるよう、運用の見直しを進めております。

引き続き、降灰による農作物被害の防止・軽減を図ってまいります。

○安田厚生議員 直ちに実施できるよう運用を見直しているとのことであり、大変ありがたいと思います。引き続き、被害が想定される市町村に寄り添った対応をお願いいたします。

次に、第八次宮崎県森林・林業長期計画の改定計画についてお尋ねいたします。

改定計画では、本県の森林を生産林と環境林に区分し、森林づくりを進めていくとの答弁がありました。森林は多様な野生鳥獣や植物の生育場所となり、生態系を維持する働きもあります。椎葉村では、伝統の循環農法である焼き畑の跡地に広葉樹を植栽することで、野生動物に優しい森づくりを実践しております。

また、健全な生物多様性が確保されることは、食料、水、木材、大気中の酸素の供給など、様々な恩恵をもたらすことで人々の暮らしを支えることから、気候変動の問題と並ぶ地球規模の課題として、国内外で関心が高まっています。

そこで、第八次宮崎県森林・林業長期計画の改定計画では、生物多様性に配慮した森づくりをどのように進めていくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 森林は、豊かな生物多様性を支える重要な構成要素であります。

このため、林業に適した生産林においては、伐採後の再生林や成長段階に応じた間伐等の森

林整備により、下層植生の発達を促すなど、生物多様性に配慮した林業経営を進めます。

また、急傾斜地等の林業経営に適さない森林や公益的機能を重視する環境林においては、人工林の伐採後、広葉樹の植栽等により、針広混交林や広葉樹林へ誘導するとともに、現況が天然林の場合には、自然の力に委ねて保護・管理してまいります。

このように、様々な林齢や樹種から構成される森林を目指して、多様な森林整備を推進し、生物多様性に配慮した森づくりを進めてまいります。

○安田厚生議員 生物多様性の保全に関する社会的関心が高まる中で、自然の恵み豊かな環境を子供たちの未来へつなげていくために、生物多様性の保全に配慮した森林再生事業を実施していただきたいと思います。

次に、松くい虫被害対策についてお伺いいたします。

本県の海岸では、風害、潮害等を防ぐため、松類を中心とする海岸防災林の整備と保全が進められてきました。県内の海岸防災林では、松くい虫被害が急速に拡大しています。防風や防潮など防災の観点からも、非常に深刻な状況であると考えております。

そこで、松くい虫の被害対策における県の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 松くい虫被害の拡大を防止するためには、被害木の駆除と薬剤による防除の徹底が重要となります。

このため、松くい虫の活動が活発になる春先までに被害木の伐倒駆除を行うほか、松林の防風や防潮等の機能回復を図るため、抵抗性松の植栽や広葉樹への樹種転換を進めております。

また、薬剤防除について、従来からの有人ヘリや地上からの薬剤散布に加え、来年度から新たに、ドローンによるきめ細かな散布を行うこととしております。

令和5年度以降の被害の拡大は大変深刻な状況と認識しており、県としましては、国有林を管理する森林管理署や市町等と連携した対策の徹底に取り組み、海岸防災林の保全に努めてまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。一ツ葉有料道路を通りますと、松くい虫の被害に遭ったと見られる木をたくさん見かけます。ぜひ「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ大会」までに被害木の撤去をお願いしたいと思います。

次に、森林由来Jークレジットについてお伺いいたします。

森林由来のJークレジットについては、杉素材生産量が34年連続1位で、豊富な人工林資源を有する本県にとっても、活用を推進していく必要があると思います。

そこで、森林由来Jークレジットを推進する上での課題と県の取組状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 森林由来Jークレジットは、森林所有者等がクレジットの販売収益を森林整備に活用できることから、適切な森林管理に有効な制度であります。

一方で、制度が複雑で、計画書作成等に時間を要することや、審査費用等の負担が大きいなどの課題があります。

このため県では、制度周知のための説明会の開催や、計画書作成の指導・助言、審査費用等の補助を行っており、これまで支援した7者のうち1者において、約1,000トンのクレジット

が認証されております。

今年の4月から、企業がCO₂の排出枠を取引する制度が本格的に始まり、クレジット需要のさらなる拡大が期待できることから、県としては、引き続き活用の支援を行ってまいります。

○安田厚生議員 クレジットを購入することで、気候変動に高い関心を持つ企業として外部に認知されるようになります。しかし、制度や計画作成、申請にも課題があるようでありませう。引き続き、J-クレジットの活用支援に努めていただきたいと思います。

近年、木材需要の大部分を占める住宅分野において、新設住宅着工戸数の減少が見込まれる一方で、都市部を中心に木造ビルが建設されるなど、非住宅分野における木造建築のニーズが高まっております。

このような中、本県では昨年、みやざき木づかい県民会議の総会において、河野知事が建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献する「森の国・木の街」づくり宣言をいたしました。

この宣言により、今後、県産材利用の機運が一層高まることが期待されますが、本県の森林・林業・木材産業を持続可能なものとするためには、出口対策としての県産材の需要拡大が必要であります。

そこで、グリーン成長プロジェクトの最終年度に当たり、県産材の需要拡大にどのように取り組んでいくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） グリーン成長プロジェクトでは、森林資源の循環利用を推進するため、県産材の需要拡大を取組方針の一つに掲げ、県産材住宅のPRや都市部でのプロ

モーションをはじめ、商業施設等の木造化・木質化の支援や県有施設での利用のほか、木造建築のスキルを持つ建築士の育成に力を入れております。

また、来年度からは、設計から施工に係る業務のDX化による非住宅建築物の木造化の促進や、建築分野以外での新たな用途の製品開発に取り組むこととしております。

さらに、付加価値の高い製品の輸出を加速させるため、台湾でのトップセールスや、米国、香港等へのトライアル輸出を行うなど、国内外において、引き続き、県産材の需要拡大に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 国内外において、循環型林業への取組を含めた県産材のプロモーション等を行い、販路拡大に努めていただきますようお願いいたします。

さて、今回伺いました森林・林業長期計画の改定や県産材の需要拡大などの取組は、森林資源の循環利用を引き続き推進していくために大変重要なものであり、現在進めているグリーン成長プロジェクトにも欠かせない取組であると考えています。

林業に適した箇所への再造林を推進し、再造林率日本一を達成することは、将来にわたり森林資源を維持していくこと、ひいては宮崎の林業を守ることにつながります。

グリーン成長プロジェクトでは、これまで、再造林率日本一を目指して様々な取組が行われてきておりますが、来年度がプロジェクトの最終年度となり、取組の集大成となる大事な1年になります。

そこで、グリーン成長プロジェクトのこれまでの取組の成果と、最終年度に向けた意気込みを、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） グリーン成長プロジェクトでは、これまで、全国初となります宮崎県再造林推進条例の制定や、地域再造林推進ネットワークの設立などの基盤づくりを行うとともに、森林所有者等の意識醸成や造林補助金のかさ上げ、県産材需要の拡大など、川上から川下まで総合的に取り組んでいく「宮崎モデル」の構築を進めてまいりました。

これらの取組により、関係者の再造林への機運が高まるとともに、造林作業者の待遇改善も図られ、再造林率は、プロジェクト開始前の73%から令和6年度は79%となり、また、令和7年度の再造林面積は、前年度と比べて200ヘクタール以上増加する見通しとなっており、着実に成果が出てきております。

来年度はプロジェクトの総仕上げの年となりますので、再造林率日本一の目標達成に向けて、これまで以上に関係者の皆様と緊密に連携し、本県が誇る豊かな森林を次の世代にしっかりと引き継ぎながら、持続可能な林業・木材産業の確立を目指してまいります。

○安田厚生議員 再造林率日本一は、目標90%以上ということで、目標達成に至っていないことについて課題が残ると思います。

林業の担い手不足は深刻で、作業の効率化が求められています。その解決策として、情報通信技術やドローンを活用したスマート林業の導入は不可欠であります。さらに再造林率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、水産業についてお尋ねいたします。

先ほど知事から、第六次水産業・漁村振興長期計画の後期計画において目指す将来像について答弁いただいたところですが、その将来像の実現に向けた重点施策、具体的な取組についてお尋ねいたします。

まず、人口減少社会を迎えている現状における本県水産業の維持・発展についてであります。

今後も担い手の確保・育成に努めていくことはもちろんですが、あわせて、少ない人数でも効率的に生産を確保していくため、生産を強化していく必要があると考えております。

そこで、人口減少社会において、本県の水産業の生産力を維持・拡大していくために、必要な生産力強化と担い手の確保・育成の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県水産業の生産力強化のためには、効率的な生産環境の整備が重要であります。

このため、新たな魚礁を整備し、魚を集め、育てることで豊かな漁場をつくとともに、漁業調査船みやざき丸や海洋レーダー等の先端技術を活用した海洋情報の収集・発信による新たな漁場の開拓、漁場予測の精度向上などに取り組みます。

また、担い手の確保・育成を図るため、海の情報を一覧表示できる操業支援アプリ等を活用した技術習得支援や、就労環境の改善による定着率向上に取り組むとともに、今後、高等水産研修所と水産試験場の統合により、担い手育成を充実・強化してまいります。

これらの取組により、本県水産業の生産力の維持・拡大を図ってまいります。

○安田厚生議員 漁業経営体や就業者の減少が今後も避けられない状況にある中で、本県水産業の成長産業化を実現していくためには、ICTの先端技術を活用したスマート水産業の推進が重要でありますので、その対策をお願いいたします。

次に、水産業の成長産業化についてお伺い

たします。

水産業においても、経営体が今般の物価高騰にも負けず、もうかることが重要であると考えています。そのためには、漁業、養殖業だけでなく、水産加工業なども含めた産業全体の成長をつかむ高収益化が欠かせません。

そこで、物価高騰などコスト上昇に対応し、本県水産業の成長産業化を果たすための経営体の体質強化や加工・流通の強化の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 水産業全体の成長を図るためには、経営体の体質強化が重要であります。

このため、漁船漁業では、燃費がよく、最新の魚群探知機などの機器を備えた高性能漁船の導入や、気候変動による魚種の変化にも対応した、新たな漁法を組み合わせた複合経営化を推進いたします。

また、養殖業では、スマート技術の導入による赤潮監視の強化や資材の共同購入等の協業化などに取り組んでまいります。

さらに加工・流通分野においては、新たな水産加工フード・オープンラボを宮崎市佐土原町の食品開発センター内に整備するとともに、HACCP等認定取得の支援による輸出の拡大などを図ります。

これらの取組により、本県水産業の成長産業化を進めてまいります。

○安田厚生議員 本県の水産物輸出をさらに伸ばすため、生産、加工、流通の連携を強化し、必要となる流通施設のHACCP取得や国際認証取得を促進するとともに、海外のマーケットニーズに応える水産物の輸出構築に期待いたします。

次に、海水温上昇などの気候変動が見られる

中での持続可能な水産業についてであります。

昨今、海水温上昇で、これまで取れていた魚が取れなくなった話を耳にします。また、水産資源の産卵・育成の場である藻場も全国的に減少傾向にあるなど、気候変動の影響は水産業にも及んでいます。

そこで、海水温上昇などの気候変動やそれに伴う生態系の変化に対応し、持続可能な水産業を実現するための取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県沿岸でも海水温の上昇が見られており、藻場の減少や漁獲物の変化が課題となっております。

このため、藻場の維持・拡大に向け、比較的水温が低く、海藻を食べる生物の活動が低下する漁港内に、海藻の種を周辺に供給する核藻場を造成するとともに、海藻を食べる生物の密度管理などを行ってまいります。

また、漁獲量や魚種の変化に対応するため、資源の状況を定期的に把握するとともに、資源状況が良好な魚種については、効果的な漁法の導入支援など資源の積極的な利用を進め、資源状況が良好でない魚種については、稚魚の放流や漁獲の制限などにより、資源の回復を図ってまいります。

今後とも、気候変動等に対応した持続可能な水産業の実現に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 自然を相手にする気候変動への対応は大変だと思いますが、対応のほどよろしくお願いたします。

水産業の拠点となる漁村地域を守るため、漁港における防潮堤や岸壁の耐震化の推進、計画的な漁港施設の維持・管理等に取り組むことが示されております。漁港施設の地震・津波対策には時間と予算がかかると思いますが、対応を

よろしくお願ひ申し上げます。

一方、漁村地域に目を向けますと、私の地元の門川町は、漁業が盛んな地域で、祭りのときなど大勢の人が漁港に集まり、にぎわいますが、かつてより、にぎわいが失われている地域も見られます。

そこで、漁村の活力低下を乗り越え、力強くにぎわいのある漁村をつくっていくための取組について、農政水産部長にお伺ひいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 漁村の活性化には、漁村地域に人を呼び込むことが重要であり、国においては、漁村地域の持つ価値や魅力を生かし、水産物の消費拡大や交流人口の増加を図る海業の制度を令和6年度に創設しております。

県では、この制度創設後、海業推進のための計画づくりを支援し、青島地区では、全国で5番目となる計画を昨年12月末に策定したところです。

計画では、既存の漁協直売所やレストランと連携し、地元水産物等の飲食に加え、宿泊もできる滞在拠点の整備等に取り組むこととしております。

現在、県北や県南の地域においても海業の取組を検討しており、その拠点となる漁港の耐震化等も計画的に進めながら、にぎわいのある漁村づくりに取り組んでまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。水産長期計画の後期計画に基づき、持続的に成長する水産業と多様性にあふれた魅力ある漁村が実現できるよう、各種取組をよろしくお願ひいたします。

次に、内水面漁業関係でお尋ねいたします。

去年は、久しぶりに県内河川のアユの状況がよかったと聞いております。

一方で、近年、川魚を食べるカワウの数が全国的に増加し、分布も拡大したことで、県内でも多く見られるようになりました。放流直後や産卵前のアユが食べられるという話を聞きます。1羽のカワウが1日に500グラムもの魚を捕食すると聞いておりますので、アユなどの内水面資源への影響は大きいと考えています。

県をまたいで、空を飛んでやってくる相手だけに、対策は難しいと思いますが、本県でのカワウ対策について、農政水産部長にお伺ひいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 近年、カワウによるアユ等の食害が本県でも問題となっております。このため県では、令和5年度にカワウ対策アクションプランを策定し、生息状況の把握、繁殖抑制対策及び食害対策の取組を進めているところです。

具体的には、令和6年度の生息状況調査において、前年度を18%上回る4,368羽が飛来したことを確認し、9か所の繁殖地を把握いたしました。

また、繁殖抑制対策では、把握した繁殖地において、産卵後の巣に、卵がふ化しないよう、ドローンを使用してドライアイスを投入するとともに、食害対策では、内水面漁協が行う駆除や追い払いの取組を支援しているところです。

今後とも、関係機関と連携し、効果的なカワウ対策に取り組んでまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。五十鈴川内水面漁業協同組合の総会において、毎回話題になるのがカワウ対策であります。

河川においては、アユ、カニの放流などを行いますが、これらの魚がカワウに食べられるという被害を受けています。カワウ対策の指導を受け、組合員は花火等を使った駆除に努めてい

ますが、カワウの生息状況の把握や、個体数のコントロールをどのように行い、食害を減少していけばいいのか、今後、関係者の皆様と連携し、効果的にカワウ対策に取り組んでいただきますよう要望いたします。

昨年、私は、五十鈴川内水面漁業協同組合の組合長に就任いたしました。また、野崎議員は、宮崎県内水面漁業協同組合連合会の会長に就任いたしました。一緒になって県内の内水面漁業を盛り上げていきたいと考えております。

次に、企業局の工業用水道事業についてであります。

企業局が日向市において工業用水道事業を展開していますが、事業開始から60年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるものと思われま

す。そこで、工業用水道事業のこれまでの経緯と今後の課題、見通しについて、企業局長にお伺いいたします。

○企業局長（松浦直康君） 日向市の細島臨海地区は、県が主体となり、工業用地としての埋立て造成や港の建設などを進め、昭和39年1月に、日向・延岡地区として新産業都市の指定を受けたものであり、同年10月には、企業局が工業用水の給水を開始したところであります。

事業開始から60年以上が経過し、今後、老朽化に伴う施設の改修のため、多額の費用負担が見込まれております。

給水料金にも影響を及ぼすことから、受水企業にも必要な説明を行いながら、現在、改修規模や最適な運営手法等について検討を進めているところでありまして、来年度は基本的な方向性を整理したいと考えております。

○安田厚生議員 施設の老朽化問題を踏まえ、施設の改修など、関係企業と連携して、経営の

健全化に取り組んでいただきたいと思います。

次に、一ツ瀬川県民ゴルフ場についてであります。

このゴルフ場の運営については、私が所属する文教警察企業常任委員会において、記録的な猛暑、台風によるコースの冠水といった悪天候による利用者の減少に加え、ゴルフ人口そのものが減少しているということもあり、厳しい状況が続いていると伺っております。

そのような中、先月、常任委員会において、ゴルフ場の指定管理者から運営を辞退するという申出があったため、3月中に指定取消しを行うという説明がありました。

そこで、一ツ瀬川県民ゴルフ場の指定管理者が運営を辞退した経緯と今後の運営について、改めて企業局長にお伺いいたします。

○企業局長（松浦直康君） 一ツ瀬川県民ゴルフ場の利用者数は、平成4年度をピークに減少し続けておりまして、令和6年度は、ピーク時の約3分の1、約2万2,000人にとどまったため、今年度は、新たなキャンペーンやSNSによる情報発信の強化などにより、利用者の確保に努めてまいりました。

しかし、思うように利用者数が回復せず、昨年11月末に指定管理者から、運営継続の見通しが立たないという理由で辞退の申出がありました。

その後、経営改善や運営継続などについて協議を重ねてまいりましたが、辞退はやむを得ないと判断し、3月に指定を取り消すことといたしました。

こうした状況を地元の新富町に説明いたしましたところ、協議の中で町から運営の申出があり、現在、その可能性について、新富町と協議・検討しているところであります。

○安田厚生議員 ゴルフは生活習慣病予防のためにも注目されています。住民の健康維持や地域との関わりを積極的に持つゴルフ場も増えてきているようです。一ツ瀬川県民ゴルフ場の運営が継続できることを期待いたします。県のほうからも後押しをお願いいたします。

昨年10月に、島根県隠岐の島で取り組まれている教育魅力化の取組を視察してまいりました。そこでは、その地域で唯一の県立高校である隠岐島前高校を中心に、学校と行政が一体となった地域活性化の取組が進められており、まさに県立学校が地域の核となった姿を目の当たりにすることができました。

一方、いわゆる高校無償化が本格化する中で、公立・私立の進学を選択が大きな話題となっております。県立高校が今後も生徒や保護者から選ばれる学校であり続けるためには、公立ならではの独自の価値と、確かな教育の質を担保することが大切と考えています。

そこで、これまで県議会においても、県立高校の在り方に関する真摯な議論が行われてきましたが、改めて、いわゆる高校無償化後の本県の県立高校の在り方と、それに向けた今後の取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 少子化により、中学校卒業生数が今後さらに減少していく上、いわゆる高校無償化の影響が令和8年度入学者選抜の志願状況に顕著に表れていることから、県立高校が選ばれるためには、生徒はもちろんのこと、地域や社会が求める教育を提供していく必要があります。

今般、国が高校改革促進事業を創設することを受け、本県においても、今年度補正予算案に当該事業を実施する財源として、基金の設置に係る経費を計上しております。

この財源を活用し、国が示す地域産業で活躍できる人材や理系人材を育成するため、また、多様な学習ニーズに対応するためのパイロット的な事業に、それぞれモデル校を指定して取り組むこととしております。

さらに、国が令和9年度に当該財源の交付金を検討していることから、モデル校の取組を県内各校にしっかり普及させ、高校教育の質と魅力のさらなる向上を図ってまいります。

○安田厚生議員 教育長より、教育改革推進に向けた基金の創設について御答弁いただきました。これからも、県立高校としての強みをさらに高めながら、全県的な教育の質の向上へつなげていただきたいと思います。

次に、学校給食の無償化についてお伺いいたします。

国は令和8年4月から、子育て支援を目的とした学校給食の抜本的な負担軽減、いわゆる給食の無償化を実施するとしております。

この給食無償化の制度設計は、令和7年2月の三党合意に基づき進められ、支援額は5,200円とすることや、必要経費は国と県で折半することについて昨年12月に合意し、政府は令和8年度予算に盛り込みました。

国は地方負担分を交付税で措置するとしていますが、中学校への対象拡大や物価変動への対応など、課題は山積しています。今後も持続可能な制度構築に向けて、国へ強く働きかけていただきたいと思います。

それでは、今回の負担軽減の対象は、市町村立小学校と特別支援学校の小学部と聞いておりますが、県が令和8年度当初予算で30億円を計上している学校給食費負担軽減交付金事業について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 本事業は、子育て支

援策として、学校給食費に係る保護者負担の軽減を図ることを目的としております。

小学校の給食費につきましては、児童1人当たり月額5,200円を上限に、令和8年5月1日現在の在籍児童数に基づき、市町村に対し交付金を交付します。

なお、基準額を超える部分につきましては、保護者負担、または市町村負担となります。

また、特別支援学校小学部の給食費につきましては、月額6,200円を上限に、保護者に別途支給される就学奨励費との差額を支援し、基準額を超える部分については保護者負担となります。

なお、国の予算成立の時期が未定であることから、その動向を注視しつつ、令和8年度からの円滑な事業実施に向け、市町村と連携し、取り組んでまいります。

○安田厚生議員 細かな部分については、これから要綱に基づいて決められていくようではありますが、ぜひ、現場の声を丁寧に聞きながら、よりよい事業になるように進めていただきますようお願いいたします。

次に、いじめ問題について伺います。

最近、児童生徒間の暴力を伴ういじめの動画がSNS上に投稿・拡散されるという複数の事案が全国で報道されております。

いじめは、相手の人間性と相手の尊厳を踏みにじる人権侵害行為であるため、決して許されるものではなく、学校や教育委員会のいじめに対する取組は大変重要であると考えています。

そこで、いじめ問題の現状と解消に向けた取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 本県の公立学校におけるいじめの令和6年度認知件数は6,852件で、前年度に比べ約2,000件減少しております。

す。

各学校では、いじめを見逃さないように、全ての児童生徒に対して定期的なアンケートや教育相談を実施し、積極的に認知するよう取り組んでおります。

また、学校と教育委員会が連携し、いじめへの対応の手順等を示したガイドラインに基づき、スクールカウンセラー等による被害者支援や加害者に対する適切な指導、解消の見届けなどを組織的に対応しております。

なお、各地でいじめ動画の投稿・拡散が発生していることを受け、本県におきましても、文部科学省の通知に基づき、いじめに関する緊急アンケートやSNS上の誹謗中傷について取り扱った情報モラル教育の実施等を各学校へ依頼しております。

○安田厚生議員 いじめの現状と解消に向けた取組については、ただいま答弁いただきましたが、いじめそのものが起こらないようにすることが必要であると考えています。

児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに対して正面から向き合うことができるような、実践的な取組を充実させることが重要ではないかと考えております。

そこで、学校及び教育委員会における、いじめ未然防止の取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 各学校では、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、日々の教育の中で、仲間と支え合い、助け合う取組や、よい行動を褒めて伸ばす取組などを実践しております。

また、児童生徒が主体となり、いじめの根絶に向け、話し合う機会を設けるとともに、標語やスローガンを作成し、啓発活動を行うなど、

いじめに対する認識を高めるための取組も行っております。

さらに、教育委員会においても、県内3か所で「宮崎県いじめ問題子どもサミット」を開催し、いじめ未然防止取組推進校における取組の実践を各学校に促しています。

引き続き、これらの取組を通して、児童生徒に「いじめを生まない、許さない」という意識が浸透するよう努めてまいります。

○安田厚生議員 いじめを未然に防止する取組が県内に広がり、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き取組の充実が図られるようお願いいたします。

近年、自転車の利用者が関係する交通事故において、自転車ヘルメットを着用していなかったことにより、頭部に重大な被害を受ける事例が全国的にも後を絶たない状況にあります。

とりわけ中学生や高校生は、通学をはじめ、日常生活の中で自転車を利用する機会が多く、本県においても、自転車通学は極めて一般的な手段となっております。

特に高校生は、通学の範囲が広い中、自転車ヘルメット着用の努力義務化に伴い、着用する生徒が増えていますが、まだ十分とは言えない状況であります。

こうした実情を踏まえますと、高校生一人一人の命と安全を守るための対策は、学校だけの問題でなく、家庭や地域、関係機関が連携し、社会全体で取り組むべき重要な課題であると考えています。

そこで、高校生の自転車ヘルメット着用推進のこれまでの取組や今後の方向性について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 教育委員会では、令和5年度の道路交通法改正を受け、ヘルメット

着用プロジェクトとして、3年にわたり、自転車ヘルメット着用推進リーダー校の指定や、各高校の生徒による着用促進に向けた意見交換、警察と連携した交通安全運動等に取り組んできました。

また、各学校においても、生徒が主体となって、啓発動画の作成や着用キャンペーン等に取り組むとともに、約半数の学校がヘルメット着用を校則等で定めております。

その結果、令和5年9月時点で4.8%であった着用率は、令和7年12月時点では45.6%となっております。

引き続き、生徒の命を守るため、着用率のさらなる向上に向け、全ての県立学校に対して、ヘルメット着用の校則化を求めるとともに、保護者等にも理解をいただき、家庭や関係機関と連携した実効性のある取組を進めてまいります。

○安田厚生議員 ヘルメットの着用を校則で定めた県北の高校では、生徒から、安全意識が高まったなど前向きな声が聞かれたそうです。また、愛知県では、自転車の安全で適正な利用に関する施策の基本となる事項を定めた条例を制定しているところであります。生徒の命を守るため、関係機関と連携し、交通安全に努めていただきますようお願いいたします。

近年、地球温暖化の影響により、夏季の猛暑は災害級とも言える深刻な状況にあります。昨年も熱中症警戒アラートが連日発表され、学校現場での熱中症対策は、もはや一刻の猶予も許されない状況にあります。

私も特別支援学校を視察した際、酷暑の体育館で、大型扇風機を回しながら授業が行われている様子を拝見いたしました。体調管理に細心の注意を払いながらも、現在の設備だけでは限

界があることを痛感いたしました。

また、県立学校の体育館は、避難所として重要な役割を担っております。避難所となっている体育館の空調設備は、災害時の避難環境の安全性を担保する観点からも極めて重要であります。

そこで、これまでも関連した質問がなされておりますが、県立学校の体育館における空調設備の整備に係る取組状況について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 県立学校の体育館における空調設備につきましては、全学校にスポットクーラーを設置しておりますが、今回、体温調節が困難な児童生徒や医療的ケア児が在籍している特別支援学校の体育館にエアコンを整備するため、必要な経費を当初予算案に計上しております。

具体的には、国の交付金等を活用し、令和8年度から11年度までの4年間で、対象となる12校について、避難所として活用される学校を優先に順次整備を行います。

一方、高等学校につきましては、空調設備の整備が国の補助制度の対象外であることから、体育館や一部の実習教室等が未整備となっておりますので、引き続き、国に対し補助制度の拡充を求めるなど、財源確保に努めてまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。全県立学校へのスポットクーラーの設置完了を確認するとともに、特に緊急性の高い特別支援学校12校に対して、エアコン整備について、具体的かつ前向きな方針が示されたことを高く評価いたします。児童生徒の安全確保は、一刻の猶予も許されない重要な課題であります。着実な整備をお願いいたします。

一方で、県立高校においても、スポットクーラーだけでは限界があります。引き続き、国への働きかけなど財源確保に取り組み、全ての生徒が年間を通じて安全・安心に活動できる環境づくりを加速させていただきますよう要望いたします。

教育は次の世代を担う子供たちの人格の形成に大きく寄与するものであり、優れた教員の確保は重要であります。

しかしながら、全国的に教員採用試験志願者数は減少しており、本県においても特に、小学校の受験倍率の低下、教員の成り手不足が深刻な状況にあると伺っております。

これまでも様々な教員確保に向けた取組を行っているとは思いますが、教員の確保には一層対策が求められています。特に、教員の成り手不足解消には、教職の魅力発信と働き方改革のさらなる取組が必要であると考えています。

そこで、教員の確保に向けたこれまでの取組と今後の取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 教員志願者数が減少傾向にある中、本県では、大学3年生チャレンジ受験や、宮崎大学との連携による県教員希望枠の実施など、採用試験の見直しのほか、中高生へ教師の魅力を発信する「ひなた教師ドリームカフェ」の開催など、教員確保のために様々な取組を行っています。

また、来年度当初予算案に、本県出身の漫画家である東村アキコ氏によるリーフレット制作などの企画、地元新聞社への「新採教師と恩師との対談」の連載、小学生が先生の魅力を伝える「子どもレポーター」など、教職の魅力を幅広い世代に広げる事業を計上しております。

これらの取組に加え、学校と家庭、地域との

役割分担等による業務量適正化など、実効性のある働き方改革を並行して進め、これまで以上に教員確保に努めてまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。東村アキコさんを起用した教職の魅力発信に向けた取組に加え、働き方改革を確実に進めることで、教職が真に魅力ある職業として選ばれるよう、教員の確保に向けた実効性のある取組を期待していますので、よろしく願いいたします。

治安情勢や人口減少・少子高齢化の進行等の社会情勢の変化に適切に対応することを目的として、県警が令和3年以降、交番・駐在所の統廃合を進めてきたと認識しておりますが、令和3年に比べ、その施設数はどの程度になっているのでしょうか。

また、交番・駐在所の統廃合により、警察施設がなくなったことに伴う地域住民の不安を解消するため、移動交番車の活用等の取組が重要だと考えております。

そこで、交番・駐在所の統廃合による施設数の変化について、また、統廃合地区における移動交番車の活動実績について、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） 交番・駐在所の統廃合につきましては、令和3年に、限りある警察力を効果的に配分し、事案対処能力の強化を図ることを目的に、5か年計画を策定し、これに基づき実施してきているところです。

具体的には、計画策定の令和3年と比較して、現在は、交番が60施設から51施設、駐在所が106施設から89施設となっております。

また、統廃合地区における移動交番車の活動実績につきましては、移動交番車の派遣を令和5年が70回、令和6年が153回、令和7年が232

回、それぞれ実施しております。

今後も、統廃合地区も含め、県民の皆様の御意見、御要望を踏まえまして、移動交番車の積極的活用を努めてまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。今後も統廃合地区の住民の意見や要望をよく聞いていただき、移動交番の積極的な活用を努めていただきますようお願いいたします。

宮崎日日新聞の記事によりますと、昨年10月にJAFが公表した調査結果では、信号機のない横断歩道で、横断歩行者がいる場合における車両の一旦停止率は、本県は過去最高の76.5%ということでした。この76.5%は全国で5位ということで、本県の車両停止率は7年連続過去最高を更新しているそうです。

そこで、信号機のない横断歩道における車両停止率の向上に向けた警察の取組について、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） 信号機の有無にかかわらず、横断歩道において横断歩行者があるときは、車両は横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の通行を妨げてはならない義務があります。

警察におきましては、モデル横断歩道を中心とした全ての横断歩道において、横断歩行者等妨害の交通指導取締りを強化しているほか、テレビ、新聞等のマスメディアやSNSを活用した情報発信、運転免許の更新時講習や企業等に対する交通安全講習時における啓発など、様々な機会を通じて横断歩道における歩行者優先を徹底しているところであり、引き続き車両停止率の向上のための取組を進めてまいります。

○安田厚生議員 信号機のない場所での歩行者に対する安全確認不足が、歩行者事故の主な原因であります。停止率が高いのは、ドライバー

が本来のルールを再認識して、浸透してきたからではないかと思っております。また、歩行者のほうも横断の意思を明確に示すように、啓発活動をお願いしたいと思います。

午前中は時間を過ぎてしまいましたので、この辺で終わりたいと思いますが、最後になりましたけれども、3月で退職される県職員の皆さん、長い間お疲れさまでした。今後とも県勢発展に御支援いただきますよう、また、ますますの御健勝を御祈念いたします。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、3月2日午前10時から、本日に引き続き代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時48分散会